

水戸市における近郊農村の地域性 —中河内地区を事例として—

大島規江・黒崎郁子・村沢 修・清水克志
井口 梓・田林 明・トム・ワルデチュク

キーワード：都市近郊農村、農業経営、コミュニティ活動、地方中心都市、水戸市

I はしがき

農村地理学者の M.J. Troughton はカナダ地理学会の会長演説で、カナダにおいては農村地理学の近年の発展と対応するように、農業地域が衰退していることを指摘している。衰退傾向が明確になった1950年代から農業地域は、三つの異なった類型として捉えられるようになった。その一つはカナダ盾状地や大西洋岸の限界地農業地域で、現在は消滅状態に陥っており、これに対して地理学者はほとんど関心を示さなかった。もう一つは大平原や南西オンタリオなどの中核的な農業地域であり、地理学者はそれなりに注目してきたが、農業と農村はさまざまな問題を抱えるようになっている。例えば機械化の進展とともになって工業的農業が発達したが、反面農場数は激減し、農村のサービス機能は低下した。第三のものが、ウィンザーからトロントやモントリオールを経てケベックシティーに至るカナダの都市軸における都市周辺農業地域で、人口構造や土地利用、社会・経済的性格、政治的状況などからみて、かつての農業地域とは異質の性格をもつようになった。現在では、ここに大部分のカナダの農村地理学者が関心をよせ、多くの研究が行われている¹⁾。

カナダの現在の農村地理学研究の中心は、都市周辺農業地域の研究である。このような地域を対

象として、K.B. Beesley は土地利用と社会的・経済的視点、そして応用的・政策的・計画的視点といった3つの側面から研究を進めることが重要であるとしている²⁾。C.R. Bryant らは、都市周辺の農業を土地条件や市場、農業経営、政府の役割などから分析しており³⁾、F.A. Dahms は南西オンタリオの農村や小都市の景観的魅力を検討し、それが近年の農村地域の再生につながっていると主張している⁴⁾。

農業的性格が強く、農業の基盤が強固であると一般に考えられているカナダにおいてもこのような研究の傾向が明確であるが、日本や西ヨーロッパの先進工業国では都市周辺の農業は長い間多くの地理学者の重要な研究課題であった。都市が今後とも成長し、都市化地域の農民が生活や経済活動をそれに対応させなければならない限り、この状況は続くと考えられる⁵⁾。日本では青鹿四郎が昭和初期にすでに都市農業という言葉を用いている⁶⁾。それによると都市農業は「都市の商業地域、工業地域、住宅地域等の都市集域の間に介在し、若しくはそれらの外縁を繞って発達する特殊農業組織」と定義されている。それに先だって、小田内通敏は東京西郊の農業と農村の地域差を、都市の影響との関係という視点で考察し、系統的な都市周辺地域研究に先鞭をつけたことは周知の通りである⁷⁾。しかし、日本で都市周辺の農業が

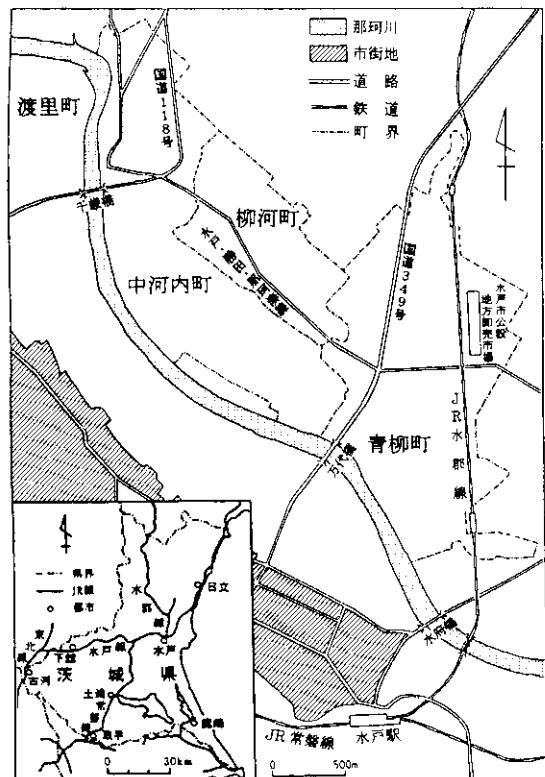
本格的に研究されるようになったのは1960年代であり、その一つとして尾留川正平らによって「市街地農業」という用語のもとに東京西郊の集約的農業が分析され⁸⁾、その後農村側からも都市側から多くの研究が蓄積されてきた。

都市周辺部では農業的土地利用にとって良好な土地は、都市的土地区画整理事業によって魅力的な土地となっており、両者の競合が、都市的土地区画整理事業の無秩序な拡大と農業的土地利用の不連続で分散した分布パターンを生み出してきた⁹⁾。土地利用の競合や混在化のプロセス、土地区画整理事業による土地利用変化に関する分析は、農業や農村に関する地理学的研究の重要な課題となっている¹⁰⁾。また、最近では都市周辺の農村に非農民が流入し、農民との意識や行動様式の違いから地域社会が大きく変動し、多くの場所では共同体的村落組織が崩壊の危機にあること、このことが農業生産や資源管理を困難にさせていることをめぐってさまざまな研究が進められている¹¹⁾。現代の都市周辺の農業は、単に農産物供給機能のみによって評価されているばかりではなく、アメニティおよび環境保全機能、災害対策および防災機能、余暇活動機能、土地供給機能といった多様な機能をもつものとして評価される傾向もある¹²⁾。また、都市周辺の農業は、一方では都市化・工業化によって大きな利益を得ているが、他方では都市地域や工業地域に起因する多くのマイナスの影響も受けている¹³⁾。橋本卓治も、「都市農業は都市による農業・農村破壊の最前線に位置するとともに、都市に立地することのできる有利性を最も享受できる位置にある農業である」としており、「放置すれば消滅の危機にある農業である」としている¹⁴⁾。

この報告ではこのような状況の農業と農村を取り上げる。すなわち、急速に都市化が進行し、その結果として農村側が迅速に対応にせまられている都市近郊の地域特性を、主として土地利用と農業経営そしてコミュニティ活動の側面から明らかにすることを目的とする。そして、このような地域における農業の存立基盤と農村の性格について考察しようとする。

研究対象地域として水戸市中河内地区を取り上げる。中河内地区は水戸の中心市街地と那珂川を挟んで対峙する位置にあり、那珂川の左岸に南北に細長く広がる農村である（第1図）。1998年の住民基本台帳によると、戸数は193戸、人口は626である。1995年の農業センサスによると総農家は60戸で、そのうち専業農家と第1種兼業農家はいずれも14戸で、第2種兼業農家が32戸であった。農業からの収入がそれ以外からの収入よりも多い農家が40%を占めるということは、現代の日本の平均からすれば、農業的性格が強い農村とみなすことができよう。総経営耕地面積は67.75haで、そのうち田が32.95haで、畠が34.69ha、樹園地は0.11haである。

この地区は古くから水戸近郊の野菜生産地として知られ、現在でも他地区と比較するとネギやハクサイ、レタス、カリフラワーなどの野菜類の栽培を中心とした農業が盛んである。また、一部で



第1図 研究対象地域

はイチゴのビニールハウス栽培や軟白ネギの栽培など、先進的な農業も試みられている。現在のところ市街化調整区域となっており、都市の進行は制度上食い止められているが、主要道路沿いの沿線開発や、既存宅地を利用した都市的土地区画整理事業が拡大している。水戸の中心商店街から直線距離でわずかに2 kmほどであり、夜には中心街の灯りがごく間近に見える環境もある。

II 自然条件と土地改良

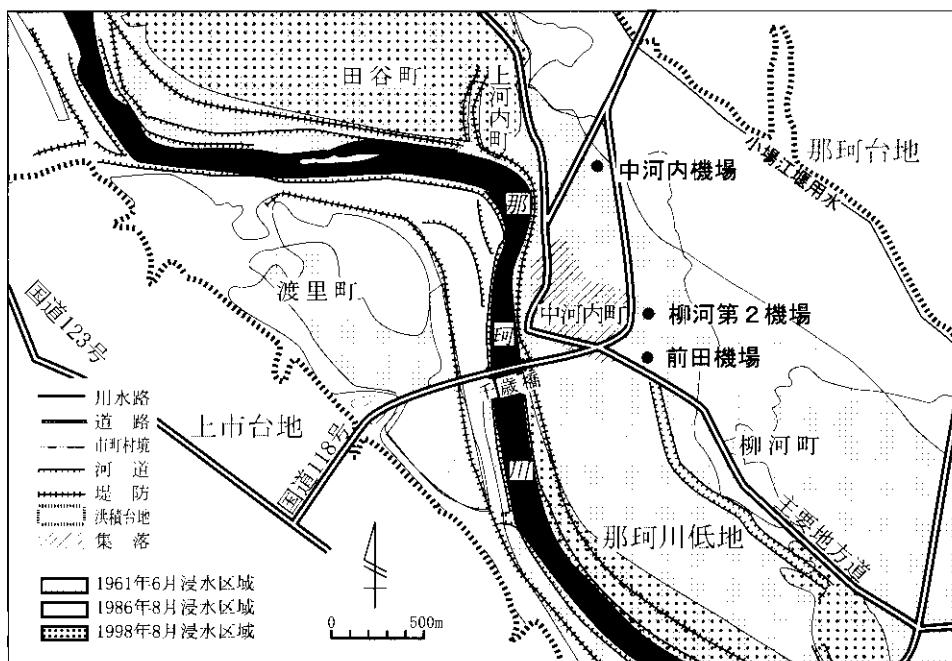
II-1 自然条件

水戸市街地は標高30m前後の上市台地上に立地しているが、これに対して中河内地区は標高6~10mの那珂川低地に位置する(第2図)¹⁵⁾。標高20~30mの那珂台地と上市台地の間に広がる中河内地区は、那珂川左岸の自然堤防と後背湿地、そして那珂川の流路の側方移動によって形成された蛇行州からなる。聞き取りによると、この地区一帯、特に畑地となっている蛇行州の部分の土壤は、周辺よりも肥沃である。それは那珂川の洪水

によって、周辺の「ノガタ(野方)」と呼ばれる土壤より肥沃な「アクト(环土、または肥土)」と呼ばれる砂状の土が、中河内地区には堆積しているからである。

中河内地区の主要部分を覆う沖積地には、褐色低地土壤と灰色低地土壤が分布しており¹⁶⁾、アクトは後者を指すものと思われる。灰色低地土壤は砂壤土あるいは壤土で、水はけが良いため水田には不向きであるが、畑地としては生産力が比較的高く、主に葉菜畑として利用されている。後背湿地には一部低位泥炭土壤も分布している。旧河道である主要地方道水戸・勝田・那珂湊線を境として、主に水田と畑地という土地利用の明瞭な差異が認められる。

水戸市地方気象台の降水量データ(1971~2000年までの30年間の年・月別平均値)によると、水戸市の平均気温は13.4℃、年間降水量は1,326mmである。年間降水量は少ないが、気温が高く蒸発量が多い6月から9月にかけての期間に降雨が集中するため、夏野菜の生育期間には十分な水量を



第2図 研究対象地域の地形と浸水状況
(国土交通省「那珂川流域浸水実績図」より作成)

得ることができる。後述するが、中河内地区では畑作物の大部分は天水に頼っており、野菜栽培においても水分が不足することは少ないと考えられる。

那珂川流域は古くから頻繁に水害に見舞われてきた。那珂川低地に位置する中河内地区も他の沿岸地域同様、土壤は肥沃であったが、堤防が近年まで未整備で洪水の被害を受け、耕地条件が安定しなかった。このため那珂川の堤防の整備が永年の課題であった。

昭和期以降も水害は平均すると約4年に一度と頻発している¹⁷⁾。特に、中河内地区の集落は那珂川が直角に屈曲する攻撃斜面に位置するため、水害の度に浸水、河川からの泥土の流入と堆積などによる家屋被害を受け、また農作物の被害も大きかった。被害の大きかったものとして、1937年9月、1941年7月、1947年9月、1986年8月、1998年8月の水害を挙げることができる。特に1986年8月の洪水では、中河内地区は対岸の根本町とともに甚大な被害を受けた。この洪水による被害は、水戸市では死者1名、罹災世帯2,010戸、耕地の冠水1,262ha、農作物の被害総額13億円にものぼった¹⁸⁾。このため「激甚災害対策特別緊急事業」が採択され、3,080mの堤防が整備された。この築堤より中河内地区では、一部の家屋が移転した。その後、1998年の水害では、蛇行州の畠地に浸水被害が生じたが、無堤坊地区の下流部ほど田畠・家屋に大きな被害はなく、築堤の効果が表れた。

II-2 農業的土壌基盤の改良

中河内地区を含む那珂川左岸地域は、永田茂衛門父子による水戸藩の水利開発によって造られた水戸三大堰の一つである小場江堰によって灌漑されている。1658年（万治元）に小場江村江口に親堰が設けられ、堰口には扉式大水門をつけトンネルを掘って用水が流された¹⁹⁾。その後堰自体は何度か移動し、江戸中期には当初の堰口より下流から自然流入による取水が行われるにのみになった。1947年に新たな導水路が掘削され、御前山地区の那珂川と緒川の合流点付近に取水場が設けら

れるようになった²⁰⁾。その後、1950年代後半の那珂川河床低下にともない取水が困難になった対策として、1966年に川幅300mを完全に締め切り新しい小場江頭首工が築造され、これとともに幹線用水路も整備改修された。現在、この小場江堰用水路は全長32km、灌漑面積は1,046haで、水戸市では那珂川左岸地域の430haがこの用水を使用している。

中河内地区的水田は、1954年に団体営湿田単作区画整理事業によって、長辺が30間（54.6m）、短辺が10間（18.2m）の1反（10a）区画に整備された。これにともない用水路や農道も整備された。しかし、小場江堰用水路は那珂台地沿いに流下しており、幹線用水路から分岐して中河内地区に用水が供給される際には、常に上流の那珂町側が有利で、水戸市側は不利であった。そこで、中河内地区では区長を中心として受益者が結束して用水の確保に努めた。この当時は中河内地区的住民のほぼすべてが、用水の受益者であった。用水路の清掃、補修、農道の草刈りなどは、地区の住民が共同で行う重要な仕事であった。この共同作業はまた、地区の住民を結びつける機能を果たしていた。

1970年代に入って中河内地区を通る国道118号の改良付替工事が行われるようになり、これによって小場江堰用水路から分岐する支線用水路が分断されることになった。これまでの自然流下式では配水が困難になるために、パイプライン方式を探ることになった。従来の小場江堰用水路からの取水口に加圧式揚水機が設置され、ここから24haの水田に配水されることになり、それぞれの圃場では給水栓をひねるだけで用水が得られるようになった。これが1976年に県営事業で完成した中河内機場である。さらに柳河集落の東側と西側に広がる水田も区画整理は完成していたが、幹線用水路から離れており、しかも土水路であったため、慢性的な水不足に見舞わされていた。そこで県営事業として、1979年に柳河第二機場と前田機場が完成し、中河内地区的水田の全てがパイプライン方式で灌漑されるようになった²¹⁾。

これらの機場は小場江堰土地改良区によって管理され、各農家は10a当たり17,000円の水利費と維持管理費を支払っている²⁾。機場から各圃場までは、加圧して各水田に配水するパイプラインが稼動している。しかしパイプライン方式による灌漑は水田のみが対象となっており、畑地までは灌漑用水路は延びていない（写真1）。約30年前までは畑地灌漑のために野井戸を数箇所掘り、共同で利用する農家もあったが、現在では地下水の水位が低下したために野井戸の利用は困難で、畑地は天水に依存している。畑地の基盤整備も1960年代から度々計画されたが、受益者の意見を集約することができなかつたため、実現には至らなかつた。そのため、現在でも畑地の区画は狭く所有耕地は分散し、道路は狭小で曲がりくねっている。大型農業機械の使用は困難で、道路通行も軽トラックに限られるという状況である。

水田の場合はすでに述べたように1959年の区画整理事業による農地が、現在の中河内地区的農業的基盤となっている³⁾。しかし、1950年代後半の整備事業によって形成された区画は狹小なため、機械化の進展した現在では作業効率が悪く、加えてパイプラインなど、施設の老朽化も進んでい

る。このため、地域の先進的農家を中心として、さらなる土地改良事業の実施が期待されている。

II-3 土地利用の状況

2000年9月に水戸市中河内地区・柳河地区の全域を対象として土地利用調査を行った（添付地図参照）。中河内地区は、水戸市街から2km程度の距離でありながら、現在でも農村景観が卓越する地域である（写真2）。主要地方道水戸・勝田・那珂湊線の東側では水田が卓越しており、西側には主として畑地が広がっている。那珂川と国道118号に挟まれる範囲に中河内の集落が立地しているが、そこには対岸の渡里と結ぶ河岸があった。中河内地区はかつて現在の国道118号に沿って宿場が構成されており、那珂川沿岸の陸運と水運の要所として発展した。一方、主要地方道沿いの集落は明治期以降に成立したものであり、江戸期には現在の主要地方道の西に並行して走る細い農道が主要道として使用されていた。中河内地区は、河岸として栄えていた地域であり、当時の名残を留めるように、古くから的小規模な商店やマッサージ店、美容室、石材店が点在している。これらの商店の中には、明治期から営業してきた店舗も多



写真1 パイプライン方式による水田への取水
中河内地区では、江戸期に完成した小場江堰から取水していたが、十分な水量は得られなかつた。第二次世界大戦後に小場江堰用水路が改修され、さらにパイプライン方式によって各圃場に配水されるようになった。

（2001年5月 大島撮影）



写真2 水戸市中河内地区の野菜畠から望む中心市街地

中河内地区は那珂川をはさんで水戸の中心市街地に対峙する位置にあり、夜には市街地の灯りがごく間近に感じられる。

（2001年12月 井口撮影）

い。しかし、パチンコ店やコンビニエンスストアのように近年になって進出してきたものもある（写真3）。中河内地区は北から、上坪、中坪、立坪、河原坪、舟渡の5つの坪（小集落）に分かれている。中河内地区には、多くの農家があり、主屋に付随して納屋や農機具置き場などの農業施設が設けられている。地区の中央部の中坪や舟渡に大きな敷地をもつ農家が集中している。国道118号沿いには、県北家畜保健衛生所や農業水利事務所などの公共施設も立地している。

中河内地区の東隣に位置する柳河地区は、主要地方道水戸・勝田・那珂湊線沿いに立地している。道路沿いに農家やそれ以外の民家が集中しているが、柳河公民館、水戸市立柳河小学校、幼稚園といった公共施設も立地している。

中河内地区的農業的土地利用としては水田が最も広い面積を占めている。水田のうちで耕作放棄地や休耕地になっている面積は小さく、水稻栽培が継続されている（写真4）。主要地方道の西側の那珂川沿いの低地では畑地が卓越している。ここは、すでに述べた那珂川の蛇行州で周辺よりやや高く、水利の便が悪いことと、洪水によってもたらされる土壤が肥沃なため、畑作に適している。洪水によってすべてが流されても所有地の境界が判別できるように、境木と呼ばれる土地区画

の目印になる木が植えられている。境木としては、ウツギやカキツバタなどの比較的小振りな木が選ばれている。しかし、境木の存在が機械の使用を妨げ、作業効率が低下するという事実もある。この畑地では、さまざまな作物が栽培されている。なかでも、ネギ、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、ハクサイが多い（写真5）。ネギは、1年中それぞれの季節に合った品種を用いて栽培されているため、2000年9月と2001年5月の2回の調査時のいずれにおいてもネギの栽培を確認することができた。9月と5月の調査を比較すると、9月のネギの栽培面積の方が、5月よりも広い。これは、冬季出荷用のネギが夏季に出荷されるネギよりも高値で売買されるからである。ネギは、手間がかからず栽培が容易な作物であり、中河内地区の代表的な作物である。ブロッコリー、カリフラワーは、この地区の砂質土壤に適しており、近年栽培が盛んになったものである。

中河内地区では、他の畑作地域と同様に1年間に複数の作物を組み合わせる輪作が行われている。地力を回復させるために休耕地としている畠も目立った。しかし、近年では、労力不足のため耕作放棄地の増加が問題となっており、現在ではそれ程多くないが、所々に点在している（写真6）。耕作放棄地は、土地資源の活用という点で問題で



写真3 水戸市中河内地区の国道118号

片側2車線になっており、朝夕の通勤時には交通量が多い。パチンコ店、コンビニエンスストア、ファーストフード店などが立地している。

（2001年12月 井口撮影）



写真4 水戸市中河内地区の水田

水田へ至る道路は幅が狭く、軽トラック1台が通れるのみである。水田は区画整理事業が行われたため、区画の形態は整っている。

（2001年12月 井口撮影）

あるだけでなく、隣接する畑地にさまざまな悪影響を与える。例えば、耕作放棄地では雑草が覆い茂るため、害虫が発生しやすく、周辺の畑地に害を及ぼすことになる。現在、農業を継続している農家のなかでも、畑地を耕作放棄地にすると、隣接する畑に迷惑をかけるため離農を決断できない場合が少なくない。離農した農家であっても、隣人に害虫を及ぼさないために、放棄地の雑草を刈ったりして、農地を定期的に整備している。

小規模な区画の家庭菜園が多数存在する。ここでは、雑多な作物の栽培がみられ、自家用の少量で多種類の作物が植えられている。また、土地利用図の中央部、中河内地区の集落の南端には、イチゴ栽培用のビニールハウスと軟白ネギを栽培しているビニールハウスが立地している。これらのハウスは近年建設されたもので、この地域に新しい景観をもたらしている。

水田が基盤整備によって整然とした区画に分けられているのに対して、畑地は未整備なため、不整形で小区画なものが多い。さらに畑地を通る農道が狭小で、軽トラックがようやく通行できるにすぎない。また、ビニールハウス用に灌漑井戸が掘られているほかは灌漑施設もなく、農業的基盤は極めて脆弱である。



写真5 水戸市中河内地区の野菜畠

主要作物であるネギやキャベツなどが栽培されている。しかし、耕作放棄地があちこちに見受けられる。なお、畠に点在する低木は、畠の所有境界を表わしている。

(2000年9月 大島撮影)

III 中河内地区における農業の変遷過程

III-1 第二次世界大戦以前の農業

中河内地区を含む旧柳河村は、近世以来、水田と畠とが相半ばする農村であり、水戸市街に隣接しながらも、度重なる水害のために宅地化を免れてきた。旧柳河村の水田の状況は、1902年に青柳地区の人々が県知事に提出した短冊形苗代の実施延期の請願書²⁰に「耕地整理未だ宜しきを得ざるが故に、耕作に際しては腰部より胸部に至り、甚しきは頭迄身体を没せざるべからざる深田なるが為め、(略)」とあるように、明治末期には、耕地整備がされていない深田で、土地基盤が悪かったことを指摘できる。その一方で、畠作物の状況は、『柳河村是全』²¹では、穀物、雑穀、大豆を中心とする豆類に次いで、ダイコン、サトイモ、カボチャ、サツマイモ、ナスなどが生産されており、明治末期にはすでに、水戸市域の他の地域とともに都市住民向けの食用農産物生産を中心とする都市近郊農村の性格を帯び始めていた²²。さらに第1表に示すように、大正期から昭和初期にかけての畠作物作付面積は、麦類や豆類が減少する一方で、陸稻、漬菜、蘿蔔(ダイコン)、牛蒡(ゴボウ)などの葉菜類や、根菜類が増加し、また、新



写真6 水戸市中河内地区の野菜畠に点在する不耕作地

農業就業者の高齢化により、近年、不耕作地が増加している。しかし、多くの農家は、隣接する畠に配慮して、耕作しない畠地であっても隨時、除草を行っている。

(2001年9月 大島撮影)

種の作物である玉蜀黍（トウモロコシ）や甘藍（キャベツ）なども漸増しており、都市近郊農村の性質が強まった。このうちゴボウは、江戸期から那珂川下流域で生産され、特に飯富地区を中心に生産されてきた。中河内地区を含む那珂川下流域の沖積地は、耕土が深いに肥沃であったため、ゴボウ栽培に適していた。収穫時期になると、ゴボウは仲買人によって直接買い取られた。聞き取りによれば、ゴボウの収穫は特殊な技術を要するため、仲買人から派遣される「掘り師」または「掘り屋」と呼ばれる専門家によって収穫される場合も多かった。ゴボウは現在でも中河内地区の主要な作物の一つである。第二次世界大戦前期までアカネギと呼ばれる品種が栽培されていたが、戦後になって間もなく栽培品種が変更された。中河内地区で生産された畑作物は、第二次世界大戦中まで行商人によって買い取られ、水戸市内で販売された。また、桑畠が1917年から1919年の75.0haを最高に面積が減少するものの、1929年の時点でも50.2haの面積があり、農家の副業として養蚕が行われていたことが分かる。

このように、比較的早くから商業的農業が展開したこの地域の農家の生活状況を、『柳河村は全』の「風俗」の項²⁷⁾には、「財産ノ度ニ従ヒ風俗モ亦各異ナル所アリト雖、概ネ一様ニシテ一般奢侈ノ傾アルモ財産上ノ比例ヲ考フレバ中等以下ノ者其度ヲ高ムルノ傾向アリ、市街ニ接近シアルヲ以テ水戸市風ニ感染シ或一部ノ如キハ自得心ニ長シ市風ニ倣ヒ紳士然タル者モ一様ニシテ之レヲ見レバ質朴ニシテ從来ヨリ隣保相助ケ歛憂相共ニスル

ノ習アリテ日進月歩ノ風ヲ好ム、家計上ニ於テハ奢侈ノ傾アルト謂フモ質素信義ノ風ニ牽制セラレ奢侈其ノ度ヲ高ムルノ勢ナク衣食住ニ至ル迄奢侈ナラズ、近來有志相倚リ僕約貯蓄ニ或ハ風俗矯正ノ規則ニ顧ミル所アリ（略）風俗ノ異ナル水戸市ニ接近シ居ルガ故ニ市中ノ風習ニ染ミ祖先ノ遺業タルヲ忘レ農業ハ卑賤ノ業ナリト思ヒ（略）」と記述され、那珂川対岸の水戸市街地の影響を受けて農家の生活水準の向上し、生活が市民化する一方で、従来からの基幹産業である農業を嫌う風潮がみられたことが分かる。

第二次世界大戦以前の中河内地区を含む旧柳河村の農業は、那珂川の対岸に位置する水戸市街地という消費地を抱え、比較的早くから都市近郊型の商業的農業を展開し、生活水準を向上させた一方で、風俗や精神的な面においても都市の影響を少なからず受けていることが指摘できる。

III-2 第二次世界大戦以降の農業

次に第二次世界大戦以降、現代までの中河内地区における農業を農業センサスおよび聞き取りに基づき、検討することとする。中河内地区における主要栽培作物の変遷と農家数・農業就業人口は、それぞれ第3図と第2表に示したとおりである。第3図によれば、水稻の収穫面積は1950年から1985年まで一貫して200ha前後の作付面積を保ち、大きな増減は見られない。これに対し、畑作物は、収穫面積が著しく減少し、陸稻、麦類、豆類、いも類などの主穀類と野菜類の構成比率にも大きな変化が見られる。第二次世界大戦前、農家

第1表 旧柳河村における畑作物作付面積の推移（1912-1920年）

（単位：ha）

| 年 | 桑畠 | 陸稻 | 大麦 | 小麦 | 大豆 | 小豆 | 蚕豆 | 玉蜀黍 | 甘藷 | 馬鈴薯 | 青芋 | 漬菜 | 甘藍 | 葱 | 蘿蔔 | 牛蒡 | 茄子 |
|------|------|------|-------|------|-------|-----|-----|-----|------|------|------|------|-----|-----|------|------|-----|
| 1912 | 75.0 | 5.5 | 126.0 | 59.5 | 133.9 | 9.5 | 1.3 | 1.2 | 8.7 | 3.0 | 9.0 | 2.0 | — | 1.2 | 6.8 | 2.0 | 1.5 |
| 1917 | 75.0 | 2.0 | 100.8 | 64.5 | 115.5 | 3.8 | 0.5 | 2.0 | 10.0 | 0.5 | 5.0 | 6.0 | 0.4 | 2.0 | 16.0 | 3.0 | 3.0 |
| 1919 | 75.0 | 3.0 | 94.5 | 70.3 | 110.8 | 3.5 | 0.5 | 2.0 | 10.0 | 2.0 | 5.0 | 9.0 | 0.8 | 2.0 | 15.0 | 5.0 | 2.0 |
| 1921 | 72.0 | 10.0 | 97.0 | 60.0 | 103.0 | 3.0 | 0.6 | 2.0 | 10.0 | 1.8 | 6.0 | 12.0 | 1.0 | 1.5 | 16.0 | 10.0 | 1.5 |
| 1923 | 66.0 | 20.0 | 61.0 | 50.0 | 95.0 | 6.0 | 1.0 | 2.5 | 10.0 | 2.5 | 12.0 | 12.0 | 2.0 | 3.0 | 17.0 | 25.0 | 1.5 |
| 1925 | 62.8 | 22.0 | 64.9 | 28.3 | 57.8 | 6.1 | 2.0 | 3.5 | 6.2 | 8.2 | 20.0 | 15.0 | 3.0 | 4.0 | 16.0 | 22.0 | 2.0 |
| 1927 | 48.0 | 25.2 | 71.7 | 30.0 | 48.0 | 5.8 | 2.5 | 3.5 | 6.0 | 10.0 | 12.0 | 17.0 | 2.8 | 5.0 | 16.0 | 23.5 | 1.2 |
| 1929 | 50.2 | 25.2 | 71.0 | 37.1 | 50.7 | 2.5 | 3.5 | 2.3 | 5.7 | 12.2 | 7.0 | 20.0 | 1.5 | 4.5 | 14.0 | 35.0 | 0.8 |

1町歩を1haとみなした

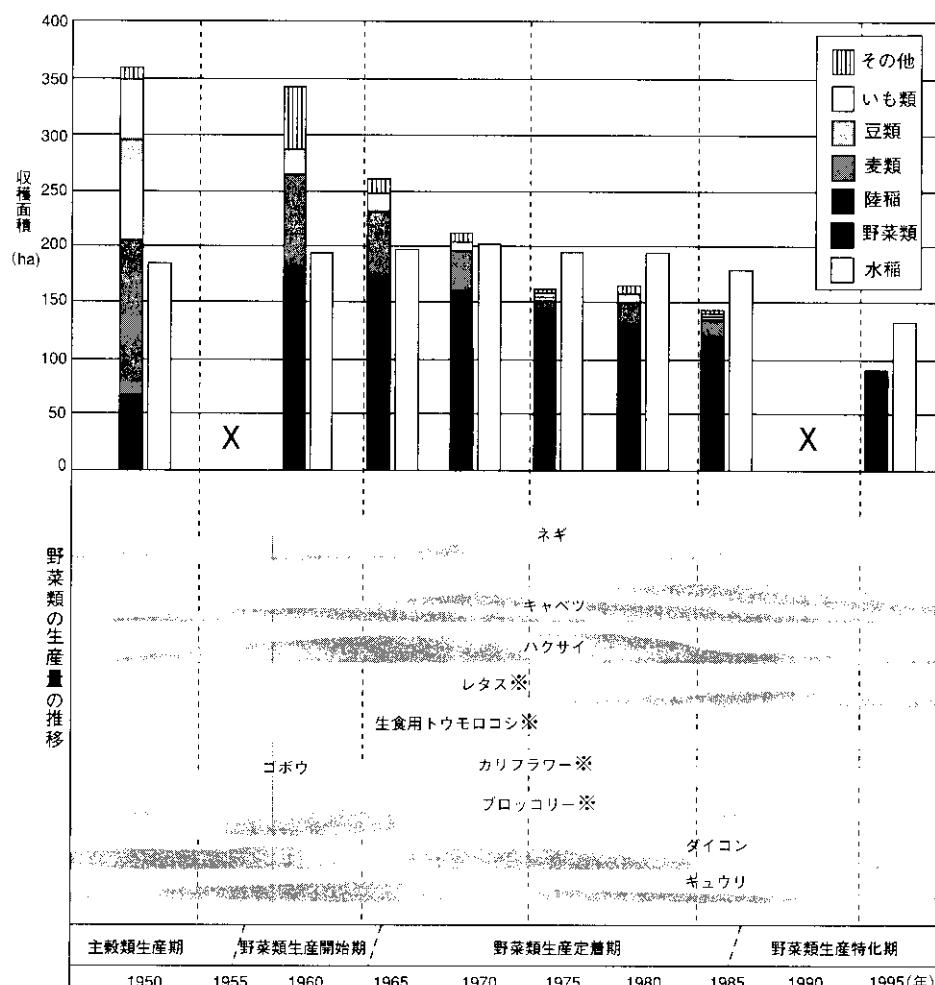
（『柳河村事跡簿』より作成）

の副業として重要な位置を占めていた養蚕は、戦後にはほとんど行われなくなった²⁹。すなわち、中河内地区における戦後の農業の変遷は、畑作物栽培の変化により特徴付けられる。よって次に説明する4つの時期に区分した。

1) 主穀類生産期（～1955年）

第二次世界大戦後から1955年頃までは「主穀類生産期」とした。戦後の食糧確保のために主穀類生産に重点が置かれた時期である。このため、1950年には、穀類やいも類などの主穀類が300ha

であり、畑作物の栽培面積の85%を占めていた。このうち、雑穀を含む麦類が137haと最も大きく、ダイズが88ha、いも類が55haであった。主穀類生産に重点が置かれる一方で、野菜類の栽培面積は、51haであり、畑作物全体の栽培面積の15%に過ぎず、その内訳は、ゴボウ、ナス、がそれぞれ8ha、ネギが7ha、ダイコン、キャベツがそれぞれ6haであった。しかし、従来からの野菜生産地であった柳河村は、飯富村とともに、1948年に農林大臣指定のゴボウ・ニンジンの蔬菜生産



主穀類：陸稻、麦類、豆類及びいも類
X：データなし

第3図 水戸市旧柳河村の畑作物生産の推移

(※印は間取り、その他は農業センサスにより作成)

第2表 水戸市中河内地区における農家数と農業就業人口の推移

| 年 | 総戸数 | 農家(戸) | | | | 農業就業人口(人) | | |
|-----------------|------|-------|------|---------|---------|------------|-----------|------------|
| | | 合計 | 専業農家 | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 | 合計(65歳以上) | 男(65歳以上) | 女(65歳以上) |
| (中河内地区) | | | | | | | | |
| 1970 | 108 | 105 | 29 | 29 | 47 | 207 (36) | 81 (20) | 126 (16) |
| 1975 | — | 94 | 25 | 25 | 44 | 172 (35) | 65 (17) | 107 (18) |
| 1980 | 228 | 88 | 24 | 22 | 42 | 167 (52) | 64 (25) | 103 (27) |
| 1985 | — | 81 | 19 | 24 | 38 | 147 (51) | 54 (25) | 93 (26) |
| 1990 | 187 | 68 | 18 | 19 | 31 | 127 (53) | 46 (23) | 81 (30) |
| 1995 | — | 60 | 14 | 14 | 32 | 107 (51) | 39 (22) | 68 (29) |
| (旧柳河村全体) | | | | | | | | |
| 1950 | — | 443 | 206 | 137 | 100 | 2606 (—) | — (—) | — (—) |
| 1960 | — | 422 | 179 | 127 | 116 | 2403 (135) | 1129 (70) | 1259 (114) |
| 1970 | 427 | 391 | 94 | 134 | 163 | 769 (132) | 291 (63) | 477 (72) |
| 1975 | — | 371 | 74 | 109 | 188 | 636 (122) | 232 (56) | 404 (66) |
| 1980 | 1037 | 363 | 64 | 105 | 194 | 587 (149) | 207 (66) | 380 (77) |
| 1985 | — | 350 | 50 | 96 | 204 | 555 (180) | 200 (82) | 355 (98) |
| 1990 | 1616 | 319 | 56 | 76 | 187 | 515 (206) | 197 (105) | 318 (111) |
| 1995 | — | 262 | 43 | 54 | 162 | 409 (210) | 155 (103) | 259 (111) |

(農業センサスより作成)

重要地域となった²⁹。また、柳河村は、1955年の水戸市合併に際して、「近郊農村を併合せる水戸市は、産業経済部を拡張し農業改良に大に努力を払われたい。具体的には蔬菜果樹園芸有畜農業は技術者を専任し、各種園芸の奨励並に技術指導者等により農業経営の改善を図り農業の多角経営に誘導されたい」という要望を提示し³⁰、農業とともに、園芸部門の振興策を打ち出している。このような、行政による農業振興策と相まって、中河内地区では、1947年頃に中核的専業農家約25人によって千歳会と称する農事研究会や、1949年頃に千歳会よりも若年層の農業従事者によって4Hクラブが、結成された。これらの研究会では、ナス、キュウリ、キャベツの試験栽培をはじめ、新種野菜の導入や農業技術の改良が行われた。1950年当時、中河内地区を含む旧柳河村の総農家数443戸のうち、47%にあたる206戸が専業農家、31%にあたる137戸が第1種兼業農家であり、農業が盛んであったことが分かる。

2) 野菜類生産開始期(1955~1965年)

1955年頃から1965年頃までは「野菜類生産開始期」とした。畑作物の栽培面積は、いも類を含む主穀類が野菜類より卓越しているものの、野菜類

の栽培面積は、1950年から1960年までの10年間で2.6倍に増加し、畠地の38%を占めるようになった。1960年において、最大の栽培面積を示す野菜はゴボウである。ゴボウの栽培面積は51haであり、これは野菜類の栽培面積の39%を占める。これに続いて、ネギ18ha、キュウリ11ha、ハクサイ10ha、ダイコン8ha、キャベツの8haとなっていた。

1960年以降、麦類、大豆、麦類やいも類に代わり、ダイコンやキャベツ、ハクサイなどの野菜が商品作物として導入されるようになった背景には、1956年以降、旧柳河村を中心とした那珂川左岸で区画整備事業が行われ、現在まで続く中河内地区の農業基盤が確立したことが挙げられる。また、1950年から1960年の10年間で専業農家の割合は47%から42%と、それほど大きく変化しておらず、中河内地区を含む旧柳河村では、水戸市内の他の農村部に比べ、農業の兼業化がまだそれほど顕著ではなかったことなども要因の一つであろう。前述の千歳会および4Hクラブが母体になって、1961年に中河内園芸出荷組合が結成され、新種野菜の導入などが積極的に行なわれた。同組合では、1962年茨城県東茨城郡美野里町に新設され

たカゴメ株式会社茨城工場と契約して「カゴメ70号」や「カゴメ80号」といった加工用トマトの生産を開始した³⁾。また1964年の東京オリンピック開催に伴う洋菜類の需要増加を見越して、組合員のうち2, 3の農家が試験的にレタスを導入した。しかし栽培当初は、施肥過多により商品化することができず、翌年からは、出荷を開始したものの、市場でのレタスの知名度は低く、キャベツと混同されることもあった。

このように、この時期には、従来から生産されていたゴボウ、ネギの特産地となるとともに、外来野菜であるキャベツ、ハクサイの生産が次第に増加した。さらには、加工用のトマトの契約栽培やレタスの試験的導入が行われ、現在まで続く近郊野菜生産地域としての素地が形成された。

3) 野菜類生産定着期（1965～1985年）

1965年頃から1985年頃までは「野菜類生産定着期」とした。1960年から1965年までの5年間には、主穀類の栽培面積が133haと大幅に減少したのに対し、野菜類の栽培面積は127haで従来の規模と変わらず、畑作物全体の49%を占めるようになった。それまで主要作物であったゴボウは、1965年頃の連作障害により生産が激減した。その代替作物として採用されたのがキャベツ、ハクサイであり、これ以降、しだいに生産が増加していった。キャベツは、「四季どり」や「マサゴ三季」など、秋に播種し春に収穫する春キャベツが栽培された。またハクサイは、はじめは「京都三号」や「包頭連」などが栽培されたが、葉が軟らかい反面、病気に弱く輸送にも適さなかったため、葉が硬く耐病性や輸送性に優れた「千歳」が栽培されるようになった。1970年から1985年にかけて、それまで、野菜類の中で栽培面積の首位を占めていたゴボウに代わってキャベツ、ハクサイの生産が増加し、従来から盛んに生産されていたネギとともに、主要作物となった。特にキャベツは、ネギ、ハクサイが頭打ちになっている中で、1965年から1985年までの間、漸増している。これは食生活の変化により、レタスなど他の洋菜類とともに需要が増加したためと考えられる。

洋菜類の中でも、特に、中河内地区ではカリフラワー、ブロッコリーの生産が盛んである。これらの野菜は、粒子が細かく軽い火山灰土壤で栽培すると、花蕾に上の粒が入ってしまい、商品価値が低くなる。中河内地区は、砂質土壤であるためこれらの栽培に適している。しかし栽培技術の面で、苗を越冬させる時の温度管理が難しく、導入時には、中河内園芸出荷組合の組合員が数戸で同一の品種を選択し、各戸が情報や意見を交換しながら、栽培技術を確立した。カリフラワーは「スノークラウン」、「パロック」、「ブライダル」などの品種が、ブロッコリーは「緑帝」、「緑嶺」などの品種が栽培されている。

キャベツ、ハクサイ、カリフラワー、ブロッコリーは、比較的多肥植物であるアブラナ科植物である。アブラナ科植物は連作障害を発生しやすいため、これを回避するためにイネ科植物との輪作が必要となる。このため、陸稻は有用であり、1960年代には旧柳河村全体での栽培面積は50ha近くに及んでいた。しかし、1970年以降は減反政策により、漸次減少した。陸稻の代替作物として導入されたのは同じイネ科植物であるトウモロコシである。栽培された品種は「ハニーバンタム」、「スイートコーン」、「バイカラー」、「味米390」などであり、どれも生食に適した未成熟品種である。中河内地区では、北海道をはじめ東北や北陸など寒冷地に向けて出荷するため、6月頃収穫された。収穫した後の幹は、トラクターで畑に鋤き込み緑肥とした。寒冷地に向けて早出しするため、収穫前に冷害に遭い、収穫できないことがあるが、その場合も青刈りをして、緑肥として利用された。

この時期になると、中河内地区を含む旧柳河村でも農業の兼業化が顕著になってきた。1960年から1970年の10年間で、専業農家が農家全体の42%から24%にまで激減したのに対して、第2種兼業農家が27%から42%にまで増加した。また、1960年には、旧柳河村の農業就業人口の男女比率は、男性が47%，女性が53%であったのに対し、1970年における中河内地区的農業就業人口の男女比率

は、男性が39%、女性が61%と女性の比率が高くなり、この比率は1995年まではほぼ一定している。このことは、中河内地区で進展した農業の兼業化の中で、男性が農外就業に従事し、女性が農業に従事するという傾向が強くなつたことを示している。

また、この時期には、農業の機械化とそれに伴う省力化が進んだ。中河内園芸出荷組合は農作業の省力化や生産コストの削減を目的として、1975年に、組合内にトラクター組合を結成し、農業機械の共同利用を開始した。トラクターは、水田の脇の倉庫に収納されており、組合員が月当番制で管理を行つた。利用者は使用後、自分が使用した分量のガソリンを補充して返却した。農繁期の休日には、兼業農家からの利用希望が集中するため、専業農家ができるだけ平日に使用し、使用日が重ならないよう調整していた。しかし、1950年代後半に整備された区画は狭小であり、機械化による作業効率の向上の妨げとなつた。

4) 野菜類生産特化期（1985年以降）

1985年以降、現在までは「野菜類生産特化期」とした。1995年には主穀類の栽培面積は10haにまで減少している。その一方で、1985年から1995年までの10年間に野菜類の栽培面積は減少しているものの、主穀類の減少ほど顕著ではない。1995年の畠作物に占める野菜類の比率は84%に達するに至つた。

ところで、栽培面積の縮小の背景としては、農業従事者の高齢化に伴う経営規模の縮小などが考えられる。1995年の中河内地区の農業就業人口全体に占める65歳以上の割合は48%であり、農業従事者が老夫婦だけの農家では、耕地の一部を個人契約によって委託したり、休閑地としたりする例がある。その一方で、農外就業に従事していた夫が定年後、妻と共に専業農家として、経営規模を拡大するものや、体力に見合った経営規模で、農業を生きがいとしながら行うものなど、多様な経営が見られる。

また、高齢者にとっては、冬季間の腰を屈めて行う収穫作業は苦痛である。加えてキャベツ、ハ

クサイは一つ一つが重量なうえ、ダンボール1箱に10~13kg詰めて出荷するため栽培品目としては敬遠される傾向にある。これに対してカリフラワー、ブロッコリーは、通常ダンボール1箱に6個詰めて出荷される。その重量は約6kgと軽量であり、需要も増加傾向にあることから、栽培品目として選択される傾向にある。このように、農業従事者の高齢化は、栽培品目の選択にも影響を与えていた。

露地での野菜生産が減退傾向にある一方で、1992年頃からビニールハウスによる施設園芸作物として、イチゴ、軟白ネギ³³⁾を生産する農家も出現してきた。

イチゴや軟白ネギが選択された理由としては、青果は花卉などに比べて、不況下でも需要が減らないこと、青果の中でもイチゴや軟白ネギは、トマトやキュウリに比べて価格が安定していること、必要労働力は大きいが労働時間が一定していることなどが挙げられる³³⁾。また、軟白ネギは、中国産などの露地ネギなどとは競合しないと考えたことも大きな理由であり、ネギをはじめ、キャベツやブロッコリーなど、近年の安価な輸入野菜の存在が中河内地区の農家にとって、脅威となっている。イチゴや軟白ネギの導入に際しては、先進地を視察に行つたり、JA水戸のイチゴ部会、軟白ネギ部会に所属し水戸市内の農家と情報交換を行つたりした。イチゴ農家では、10月にビニールを張り、11月から翌年の5月まで出荷し、6月にビニールを撤収するまでの9か月間は、女性のパート労働者を雇用している。パート労働者たちは、イチゴ農家の子供と同じ幼稚園へ通う子供たちの母親であり、いずれも就農経験のない都市住民であった。ビニールハウス内のイチゴの収穫作業は露地野菜の場合と異なり、炎天下での作業ではなく、日焼けをすることもなく、トイレに行けない、手が土で汚れるといったことなく、都市住民にも受け入れられやすい。これらのパート労働者を、イチゴ農家の雇用が終わる6月からは軟白ネギ農家が継続して雇用している。近隣の生産部門を異にする農家同士がパート労働力を共有

することで、相互に安定した労働力の確保を図っている。こうして、中河内地区では、施設園芸の導入によって集約的な農業に転換した農家も現れしてきた。

以上のように、中河内地区における主要栽培作物は、消費者の需要、連作障害、あるいは就業状況等の諸条件に伴って変化してきた。

IV 中河内地区における農業経営

IV-1 農業生産の構造

1) 農業経営の概要

中河内地区は水戸市街に近接しているため市内への通勤者が多く、1998年における中河内地区的161世帯のうち98世帯が非農家で、63世帯が農業を営んでいる。総農家63戸のうち17戸が専業農家、10戸が第1種兼業農家、36戸が第2種兼業農家となっている。専業農家は総農家の約25%を占めているが、専業農家の中には、自家消費用に水稻のみを栽培する農家が含まれており、こうした農家を除外すると、専業農家率は17%程度である。

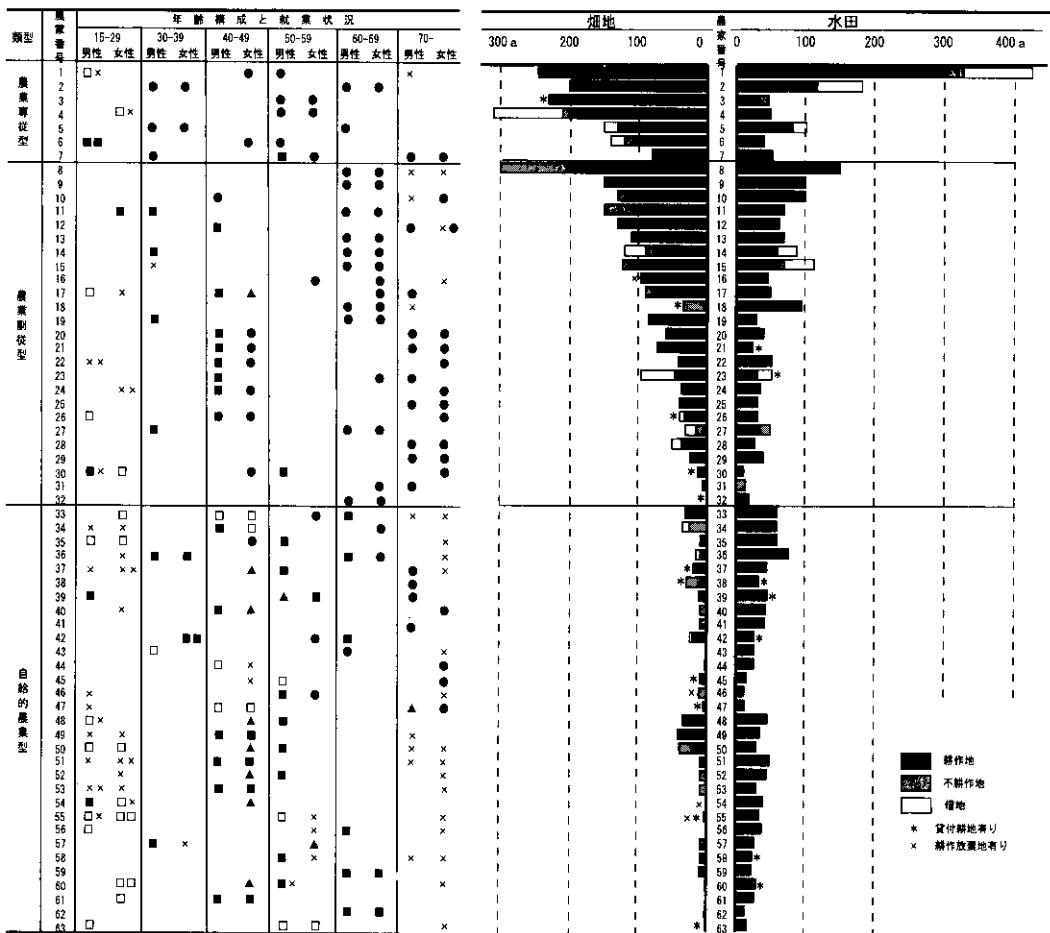
中河内地区における平均耕地面積は水田49a、畠地56aの合計105aで、畠地の面積が水田よりもやや広い。第4図に示したように、中河内地区における農家の耕地面積はかなりのばらつきがある。最大規模の農家（農家番号1）は、借地を含めて水田400a、畠地200aを耕作している。一方、最も小規模な農家（農家番号62）は、38aの水田を耕作するのみで、60aの畠地は自ら耕作せず、貸付けによって小作料を得ている。

水戸市においては、高齢化などの理由で農地を維持できない場合には、個人契約あるいは水戸市農業公社の仲介によって農地の流動化が図られ、これによって農地の保全あるいは農業の振興が図られている。農業公社とは、地域営農体制の確立、農地の集約的利用、産地形成を柱とした都市近郊農業の発展を目的として、水戸市と農業協同組合の共同出資により1989年に設立された機関である。農業公社はその設立目的に即して、農地貸借の仲介を行っている。しかしながら、農業公社を通して土地の貸借を行うと税金等の面で不利益

を被るとの理由から、中河内地区においては公社を通さず、個人契約による土地の貸借が行われている。個人契約とは親類、近所の人、田畠の隣接所有者、同級生や幼なじみといった個人的な信頼関係により農地の貸借を行うことである。

借地を耕作している農家は18戸で、田畠別では水田8戸、畠地13戸となっている。18戸のうち田畠両方を借用している農家は3戸のみであり、田畠の両方において規模拡大を図る農家は極めて少ない。一方、田畠を貸付けている農家は17戸で、田畠別では水田7戸、畠地11戸となっている。畠地の耕作は水田に比べて多くの労働力を必要とするため、畠地は借地として貸出されることが多い。また、貸付け農家数と借受け農家数に大差はない。したがって、中河内地区における農地の貸借は、概ね地区内で完結していると言えよう。これは借り手が作業効率を考慮し、近接する田畠を優先的に借受けるためであると考えられる。農地を貸すことに対する抵抗感を抱く農家も少なくないが、耕作放棄によって近隣の田畠に害を及ぼすことのないようにとの配慮から農地の貸借が行われているほか、除草だけは隨時行っているという小規模農家が多い。そのため不耕作地、すなわち前年に作付けがされなかった農地は、水田105a、畠地419aにすぎず、また、耕作放棄地はわずか87aにとどまっている。しかし、今後、農業従事者の高齢化に伴って、貸付け希望者と借受け希望者の不均衡が生じた場合、耕作放棄地が増加するものと考えられる。それゆえ、先に述べた農業公社の担う役割は、増大するものと考えられる。

一般に、日本における農業経営は自己所有地を基盤とし、狭小な所有地をどれだけ効率的に利用するかにかかっていた。しかしながら、近年、施設園芸の導入による高付加価値作物の生産や雇用労働力による作業効率の改善等により、経営耕地面積に基づく経営内容の検討は以前ほど意味を持たなくなりつつある。そこで以下の節では、農家の投下労働力に基づいて中河内地区の農家を類型化し、水戸市における近郊農村の性格を農業経営の側面から考察する。



事業別：0：専業農家 1：第1種兼業農家 2：第2種兼業農家
 ●：農業従事者 ■：農業・農外就労者（正社員・正職員） ▲：農業・農外就労者（パート・アルバイト）
 □：農外就労者（正社員・正職員） △：農外就労者（パート・アルバイト） ×：無報者

第4図 水戸市中河内地区における農家の投下労働力と耕地面積（1998年）
 （水戸市役所資料により作成）

2) 農業経営の類型化

中河内地区における農家の経営について検討するため、まず、農家を世帯人員の就業状況から3つに類型化した（第4図）。中河内地区の農家は、農業専従型、農業副従型、自給的農業型に大別される。農業専従型は、60歳以下の農業専従者を2人以上有する農家である。農業においても後継者の有無がその経営あるいは継続に影響すると考えられることから、一般的な退職年齢を考慮して60歳で区分した。農業副従型は、60歳以上の者も含めて農業専従者を2人以上有する農家とし

た。自給的農業型は、60歳以上の者も含めて農業専従者が2人以下の農家とした。なお、第4図で示される農業従事者とは年間30日以上就農した者を指し、30日未満の就農者は農外就業者あるいは無職者として分類している。そのため、就農者のない農家も存在する。

農業専従型は総農家数63戸のうち7戸である。意欲的に農業に取り組んでおり、農業収入に強く依存している農家である。7戸の農業専従型農家のうち2戸において、世帯の後継者が農業に全く携わっていない。農業後継者の有無は、経営方針

を決定する上で最も重要な要素であるため、農業経営にも影響を及ぼしている。聞取りによれば、後継者を有する農家は、規模の拡大や作物・新品种・新技术の取得・導入等に熱心で、大規模経営を行っている。中河内地区においては、以前、カゴメ株式会社茨城工場との契約によってトマトを栽培していたことから、トマト用のビニールハウスを利用して施設園芸が始まった。これらの農家は、施設栽培によって露地野菜栽培との差別化を図っている。また、この類型の農家は、雇用労働力を確保するなど、新しい農業経営形態を模索し、経営の効率化に取り組んでいる。一方、後継者のない農家は、農業専従者が60歳以下の比較的若い世代であっても、ビニールハウスを導入するといった先行投資を行っていない。代って、水田の借地によって大規模な稻作経営を行っている。以上から、農業専従型は、施設型農業と土地利用型農業を行う農家を含んでいるといえよう。

農業副従型は25戸で総農家の約40%を占める。これらの農家ではかなりの農外収入を得つつも、一定の水準の経営を維持している。農業副従型は、高齢者型と定年帰農予備型に細分できる。高齢者型とは、高齢者によって農業が営まれている形態であり、定年帰農予備型とは、農外就業の世帯主に代って、世帯主の妻が、あるいは世帯主の妻と高齢者が農業に従事する形態である。この類型に分類される農家は、世帯主が定年後に農業従事者となるため、高齢者型に移行する。このように、男性がライフサイクルにおいて離農、そして帰農という選択を容易に行うことができるは、中河内地区が水戸市近郊に位置するためである。中河内地区においては、農業専従者の60%を女性が占め、特に兼業農家では女性の農業従事率が高い。これは、中河内地区における農業労働力の女性化を示すものである。聞取りによれば、妻の死去に伴って脱農し、農外就業を開始した事例もあり、後継者に加えて、パートナーの存在が農業経営に大きく関わっているものと推察できる。なお、農業副従型は、主として露地野菜の栽培と水稻作を組み合わせている。

自給的農業型は、総農家の約50%に相当する31戸となっている。農業収入はほとんどなく、自家消費のために農業を行っている農家である。自給的農業型は、農外就業に従事する世帯主が休日あるいは農繁期に農作業を行う休日型と、家庭菜園を耕作するのみで、水田、畑地とも貸付けて地代を得ている委託型に分類できる。なお、休日型では、日常的には高齢者が水田の水の管理や家庭菜園での農作業を行っている。また、委託型の委託理由は、第一に農外就業に基盤をおく生活形態が確立されており、農作業に余分な労力を割くことができないことと、高額な農業機械を購入しても採算がとれるまで十分に利用することができないことである。また、就農者が高齢化したため、自ら農作業を行うことが困難になったことも挙げられる。したがって、休日型はいずれ委託型に移行する可能性がある。

N-2 農業経営の諸類型

1) 農業専従型

a 施設型の事例

A農家は、世帯主夫婦（夫71歳、妻66歳）、世帯主の息子夫婦（夫42歳、妻39歳）、その子ども3人の7人家族である。A農家は専業農家で、水稻100a、露地野菜1.5ha、ビニールハウスでイチゴ45aを生産している。

10年前は3haの面積で生産していた露地野菜の作付面積を少なくし、現在では世帯主が生産を続けているのみである。トウモロコシ40a、夏ネギと秋ネギとハクサイを20a栽培し、その他にレタス、カリフラワー、ブロッコリー、キャベツを合計20~30a生産している。耕作放棄地が近年増加し、1.5haにも達している。これは、露地野菜の生産からイチゴ生産に農家経営の中心が変化し、労力不足によって全体に作付けすることが困難になつたためである。

イチゴ生産は息子夫婦が11年前にビニールハウス15aで開始した。イチゴを選択した理由は、軽量であること、ビニールハウス内の作業のため農作業時に寒くないこと、イチゴに対する消費者

のイメージが良く年間を通しての需要が見込まれることなどからである。

イチゴ栽培は年間を通して行われ、9月上旬から中旬にかけて定植し、11月中旬から出荷となる。苗は10a当たり7,500本を植える。A農家は超促成と半促成栽培を交互に行い、また普通栽培も取り入れて定植時期をずらすことによって、収穫期を長期化させる工夫をしている。これは労働力の分散と需要への対応である。

播種から1年をかけて生産されたイチゴは、クリスマスや七五三などのイベント時に特に多く出荷される。それは、イチゴが飾り付けられたケーキの需要があるためである。そのため、形がよく需要が安定している女峰が好まれ、A農家も栽培面積の5分の3に女峰を作付している。その他の品種として、とちおとめを5分の1、あきひめを5分の1作付けしている。とちおとめは贈答用に使われ、あきひめは日持ちが悪く出荷に不向きなため、すぐに消費される庭先販売用、または産直用に生産している。このように、A農家はさまざまな品種を用い、綿密な生産調査を行いながらイチゴ栽培を行っている。

イチゴは水戸農業協同組合のイチゴ部会を通して市場に出荷される。イチゴ部会は、水戸市公設卸売市場に出荷したイチゴの検査、運送を委託し、厳しい検査を行っている。イチゴは、水戸農業協同組合を通して出荷されるため、市場手数料が15%ほどかかる。部会費に加えて手数料もかかるため、手数料を合わせると20%に達することもある。このような状況にも関わらず、水戸農業協同組合を通して出荷されるのは、それによってイチゴの品質が高いと市場で認識され、それが高価格をもたらすからである。また小量ではあるが、市場出荷とは別に、水戸市内の洋菓子店へ直接出荷したり、直売所で販売したりしている。直売所での販売は、1993年に出資者を募って開始した。13人の出資があり、イチゴ以外の露地野菜の販売も行っている。

イチゴ生産のために、近隣の住宅地の主婦をパートタイマーとして雇用している。A農家の

パートタイマーの勤務日程は、A農家が収穫量から必要な人数を前日にパートタイマーの世話役に伝えると、パートタイマー同士が連絡を取り合い、出勤者が決められる³⁴⁾。労働時間は固定されておらず、パートタイマーは自由に時間の空いている時に出勤する。

イチゴの生産にはパート労働が必要不可欠である。水戸農業協同組合を通したイチゴの出荷は、1箱に4パック（1パック320g）詰めすると規格化されている。またイチゴのサイズは11段階に区分され、サイズごとにパック内のイチゴの配置が決まっている。このため、機械化は不可能であり、手作業に依存せざるを得ない。イチゴは一度手に取ると触ったところから痛み始めるので、手に取ったイチゴは確実にパック詰めしなければならない。それゆえ熟練した技術が必要となる。

水戸近郊においてはイチゴ生産者が少ないため、新たな生産技術の導入が難しい。そこで新知識の習得や技術の導入が、水戸近郊のイチゴ農家にとっての共通の問題である。A農家の息子は、大学時代の先輩を頼り、先進地の生産技術を見聞し、さらに岩井市の農業試験場の紹介により、先進地の農家で生産技術を学んだ。A農家は、水戸農業協同組合のイチゴ部会に加盟する農家との情報交換を行っている³⁵⁾。イチゴ部会は、苗の購入、新技術の研修、出荷時の箱のデザイン、資材の共同購入、先進地視察、新しい資材や農薬のアドバイスなどをに行っている。

また、A農家では生産者との交流のみならず、一般消費者との交流としてイチゴ狩りを行い、イチゴ生産の様子を知ってもらう工夫をしている（写真7）。

b 土地利用型の事例

B農家の家族構成員は世帯主夫婦、長男、次男、長女の5人であるが、このうち農業に従事するのは57歳の世帯主と52歳の世帯主の妻のみである。28歳の長男をはじめ、次男、長女ともに同居しているものの、彼らが休日に農業に従事することはない。

経営耕地面積は14haで、中河内地区最大の規



写真7 水戸市中河内地区におけるイチゴ狩り体験

250名の幼稚園児が、ビニールハウスでイチゴ狩りの体験学習を行った。食べ放題のほか、土産として1箱を持ち帰ることができる。農家は、子供たちがこうした体験を通して農業の大切さや地域農業を学んでくれることを期待し、実施している。

(2001年5月 黒崎撮影)

模である。耕作地の大部分は旧柳河村に分布している。14haのうち11haは水田であり、自己所有地7に対して借地3となっている。1990年頃から高齢化の影響により、農地の委託希望者が増えたために借地が増加しはじめた。それにつれて小作料は次第に低下している。2001年現在の小作料は、共済組合・農薬散布・水利の諸経費を貸主が負担する場合で、10a当たり25,000円、諸経費を借主が負担する場合で、10a当たり15,000円となっている。作業効率を考慮し、自己所有地に隣接する田畠を優先的に借りている。なお、耕作に必要な機械は、すべて所有している。

世帯主夫婦のみで14haもの田畠を耕作することは困難である。息子や娘は同居しているが、彼らに対して農作業を強要したくないとのことから、B農家では恒常に1名、ネギの収穫期に1名の雇用労働力を得ている³⁰。いずれの雇用者もB農家と血縁・地縁ともなく、知人の紹介によりB農家で就労するに至った。

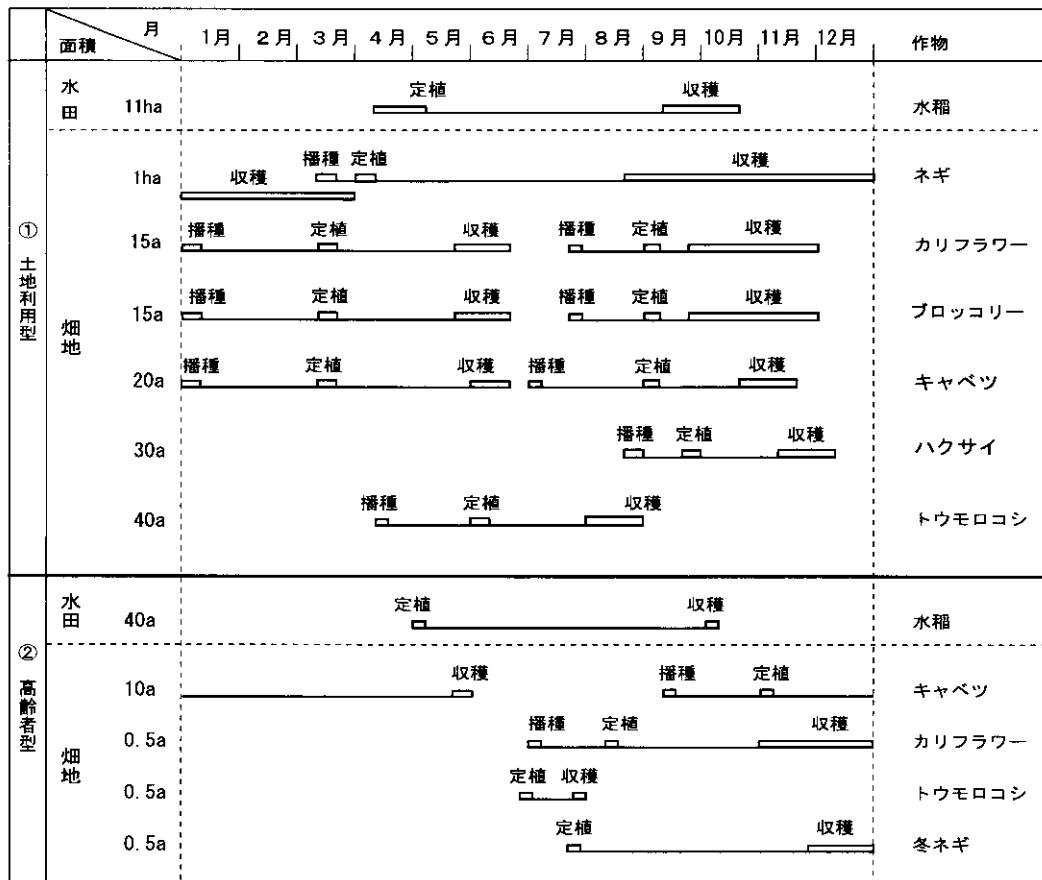
中河内地区の一般的農家は、水田ではコシヒカリを作付しているが、B農家は耕作面積が広いた

め、コシヒカリのほかにキヌヒカリ、チヨニシキも作付し、収穫時期をずらす工夫をしている。調査年の2001年には、新種のミルキークイーンを試験的に30aほど作付した。収穫結果と消費者の反応を考慮しつつ、翌年から本格的に栽培するかどうか検討しようとしている³¹。

一方、1.5haの畠地を耕作し、これ以外の1.5haを休耕地としている。畠地ではアブラナ科植物とイネ科植物を輪作することで地力の低下を防止している。B農家における年間栽培暦は、第5図①に示したとおりである。主要な畠作物はネギであり、100aの畠に少量ずつ時期をずらして播種していく。このため、出荷は8月下旬から3月末まで続く。10月下旬から12月上旬には、ネギに加えてハクサイを出荷している。ハクサイについては、出荷時期が八千代などの大産地と競合しないよう、栽培時期を調整している。キャベツ、カリフラワー、ブロッコリーについては、年に2回、秋季と春季に出荷している。これらの野菜は、群馬、長野、岩手、青森といった他産地に先駆けて出荷できるよう、作付時期を工夫している。また、7月下旬から8月中旬にはトウモロコシを出荷している。

上記の生産物は、すべて個人で出荷している。出荷先は、水戸市公設卸売市場、三郷市のスーパー・マーケット、水戸市国田町の直売所の3か所である。水戸市公設卸売市場への出荷が9割を占め、残り1割りがスーパー・マーケット、直売所への出荷となっている。スーパー・マーケットへの出荷は1999年から知人の勧めで開始した。三郷市のスーパー・マーケットは無農薬野菜を取り扱っており、B農家は指定された茨城町の出荷場にネギとハクサイを一日おきに出荷している。現在のところ出荷量は少ないが、2000年からインターネットによる販売をも開始した。

以上のように、B農家は農業の後継者を有しないものの、雇用労働力を得ることで、また、水稻作を大規模化することによって経営の効率化を図っているほか、販路開拓にも意欲的に取り組んでいる。また、無農薬野菜にも関心を寄せてお



第5図 水戸市中河内地区における事例農家の年間栽培歴（2001年）
(聞き取りにより作成)

り、消費者の需要に敏感である。

2) 農業副従型

すべてに述べたように農業副従型は、定年帰農予備型と高齢者型に細分できるが、ここでは今後重要になると予想される高齢者型の事例を取り上げる。

中河内地区のC農家の世帯構成は、夫婦2人（世帯主80歳、妻73歳）である。C農家の長男は会社勤務をしており、両親とは別居し、休日に農業を手伝うこともない。農業を行うのは夫婦2人である。この農家は、世帯主が専売公社を20年前に定年退職した後、それまで妻が1人で行っていた農業を夫婦で行うようになり、それを機会に農業

経営の規模を拡大した。

経営耕地は、水田40aと畠地50aである。50aの畠地は、休耕地としているものや、耕起のみをして植付けしない畠も多い。C農家の年間栽培歴は、第5図②に示したとおりで、水稻の定植後に、キャベツの収穫、続いてカリフラワー、トウモロコシ、ネギをそれぞれ播種あるいは定植している。C農家は、時期に応じて市場で高値が付く作物を選択すると同時に、農作業の周年化を図りながらこれらの作物を生産している。

世帯主が退職後順調に農業に移行できたのは、長年兼業で農業を継続してきた妻の存在が大きい。小規模ではあるが、妻が農業を行っていたため、

農業技術や農機具の取り扱い方、農作物の栽培に関する知識などを他人に頼らずとも得ることができた。農業機械としては、耕耘機、田植機、軽トラック、トラクター、コンバイン、脱穀機を各1台揃え、農作業を行うのに十分である。これは、世帯主が農外就業に就いていた時、週末に田植えや稲刈りを確実に終わらせるために購入したものである。また、世帯主自身も休日などに農作業を手伝っていた経験があったため、定年後に農業専業となることができた。世帯主が定年後農業に復帰した契機は、農地があったからである。

世帯主が農外就業に従事していた時には、休日に妻の農作業を手伝うのみで、労働力の面から大規模に農業を行うことは不可能であった。しかし、定年になりこれからは夫婦2人で作業を行えるのだからと、経営規模を拡大することになった。

C農家は、マルナカ出荷組合に加入し、そこから出荷用の箱を購入している（写真8、9）。現在では、箱代、肥料代を含めた野菜栽培にかかる費用を節減し、いかに収益を増やすかが重要な問題となっている。キャベツ1箱320円で市場に出荷する際、箱代に100円の経費がかかり、8つ入りキャベツでは1個が50円以下で出荷される。そのため、肥料、資材は、資材店や農業共同組合で安価な価格で売買されている時に購入するよう心がけ、出荷時の生産物に経費がかからない努力をしている。また、経費とは別に農薬を使用しない安全な野菜づくりを目指し、無農薬栽培を試みている。無農薬栽培は、9月に苗をつくり、11月に定植し、5月頃に出荷の時期に向かえるキャベツで試みられている。この時期は、害虫が少ないため農薬を使用しなくとも出荷することが可能で、肥沃な畠地を選択して栽培するため、施肥をしなくても栽培できるためである。しかし、野菜の無農薬栽培を試み市場に出荷しても、市場での評価は高くない。それは、キャベツが中河内地区で栽培されている一般的な作物であり、その生産量が多いことに原因がある。しかし、世帯主はこのような方法での栽培は、失敗があるもののさまざまな試行錯誤をする楽しみがあり、そこにやりがいを見出している。



写真8 水戸市中河内地区における野菜の収穫作業

中河内地区では、ネギ以外の作物は収穫したその場で箱詰めされる。ほとんどの場合、作業は夫婦で行われる。

（2001年5月 大島撮影）



写真9 水戸市中河内地区における野菜の出荷作業

野菜の出荷は、箱の積み下ろし作業をともなうため重労働である。そのため、多くの場合、男性が担当している。中河内地区は市場と近接しているため、市場入荷量の品薄時や突然の降雨にも迅速に対応できる。

（2001年5月 ワルデチュク撮影）

このように、定年後経営規模を拡大した高齢者専業の類型は、妻が農業を継続していたことが、農業の継続と規模の拡大につながった。退職後、他人に農業技術を指導されてまで農業を始めるることはなかったとC農家の世帯主が語るように、妻が農業を行っていたからこそ、農業を身近に感

じ、退職後農業に従事したのである。また、決められた農法で生産を行うのではなく、農薬の無駄を省き、無農薬で栽培を行うなど、楽しみながら農業を行えることが、定年帰農する人に農業の魅力を感じさせている。現在、夫の退職後、経営規模を拡大した農家は、中河内地区にはこのC農家1戸だけだが、水戸市内で見ると数多く存在する。このような農家が増えることは、後継者難に悩む都市近郊農業の将来を救う手立てとなるかもしれません、今後の動向に期待がもてる。

3) 自給的農業型

すでに述べたように、自給的農業型は休日型と委託型に細分することができるが、ここでは委託型の事例を取り上げることにしよう。

D農家は世帯主夫婦（59歳、56歳）、世帯主の母（85歳）、長女（29歳）、次女（27歳）、次男（22歳）の6人家族である。現在、D農家では屋敷裏の家庭菜園5aを耕作するのみで出荷用の作物は一切栽培していない。世帯主は公務員、妻は会社員、子供達は家事手伝いや学生で、D農家における農業従事者は皆無である。

現在、無職の世帯主の母は戦争で夫を亡くした後、弟とともに農業に従事していた。D農家では、第二次世界大戦前は耕地を主に桑畠として利用していた。また、戦時には、ゴボウ、オカボ、サツマイモ、大麦、小麦を作付し、これらを庭先で仲買人に販売していた。戦後になると、上に述べた作物に代って、ネギ、キャベツを導入していった。戦後間もない頃には、ネギは弟によって水戸市街地の旧市場に出荷され、キャベツは仲買人によって買い取られた。

現在、弟はD農家から分家し、隣接地に居住している。弟はその妻とともに農業に専従し、両親から譲り受けた耕地とD農家の耕地を耕作している。弟夫婦は水田47aに水稻を、畑地110aにカリフラワー、ブロッコリー、ネギ、キャベツ、トウモロコシなどを作付している。なお、弟は国道118号の建設により水田200a、築堤により畑地100aを買収されており、分家した当初より所有耕地面積が減少した。このため、D農家からの委託

面積を徐々に増加させていった。

1961年の弟の結婚を機に、D農家は農作業の委託を開始し、徐々に委託に依存するようになっていった。現在では、水田34a、畑地60aを貸付けている。以前は田畠とも弟に耕作を委託していたが、弟も70代後半と高齢となり維持が困難となつたため、1999年から水田は近所の農家に委託するようになった。いずれも個人契約による貸付けとなっている。

4) 農業経営類型の相互関係

すでに述べたように、中河内地区の農家をその就業状況から農業専従型と農業副従型、自給的農業型に分類し、さらにそれぞれを二つずつの亜類型に細分し、主要な類型に関して事例農家の農業経営を検討した。農業専従型の農家は、いずれも農業経営に積極的で、新品种や新技术、新しい販売方法などを導入したり、雇用労働力を確保するために都市部の非農家の女性労働力を活用するなどの工夫をしている。農業経営の効率化を図ると同時に、幼稚園児や小・中学生にイチゴ狩りの体験学習をさせるなど、地域社会とも積極的に関わっている。農業専従型の農家は、水戸農業協同組合の運営や公民館活動でも中心的な役割を果たし、中河内地区の農家をリードする存在である。

農業副従型は、高齢者型と定年帰農予備型に細分された。高齢者型の農家は、近年まで中河内地区の農業を支えてきた。かつては中河内園芸出荷組合を結成して、意欲的に農業に取り組んでいた者も多い。高齢化した現在でも、中河内地区で一般的に栽培されているキャベツやネギの生産を継続しながら、一定の水準の農業経営を維持している。定年帰農予備型は、農外就業を行っている世帯主が遠からぬうちに定年退職し、農業に復帰するというもので、今後ますます増加すると考えられる。

自給的農業型のうちの委託型は、農外収入から十分な収入を得るために、農業からの収入に期待していない。しかし、農地を放棄すると、雑草が茂りそれによって風通しが悪くなったり、害虫が発生したりして、近隣の畑に迷惑をかけるこ

となる。そのため、農作業を委託することによって、農地を維持・管理してもらおうとしている。今後中河内地区においては、委託型農家は増加していくものと考えられる。また、自給的農業型のもう一つの亜類型である休日型も、平日には農外就業を行い、休日や農繁期に農業に従事する農家であり、世帯主の高齢化や家族労働の状態によっては、委託型に移行する可能性がある。

中河内地区でみられた現在の三つの農家類型相互の関係を、時間的経緯の中で考えてみよう。1970年代から1980年代には水稻作と露地野菜栽培を組み合わせた農業的な性格の強い農家が、中河内地区において中心的な地位を占めていた。このような伝統的な経営が経営内容を大きく変化させずに現在に至っているのが、農業副従型のなかの高齢者型といえよう。高度経済成長以降、世帯主が恒常的勤務に就き、妻や両親が日常的に農業を維持し、いずれ定年後は農業に復帰しようと考えているのが、定年帰農予備型であろう。これらより、経営規模が小さい農家は、農外就業に強く依存するようになり、結果的に自給的農業型の休日型と委託型になった。他方、経営規模が比較的大きく、農業後継者にも恵まれた意欲的な農家は、イチゴや軟白ネギの栽培などの新しい経営を取り込み施設型に移行した。また、稲作を拡大して土地利用型農業によって自立農業経営を実現した農家もあった。これらの農業専従型は農業のみならず社会的側面でも中河内地区を主導している。

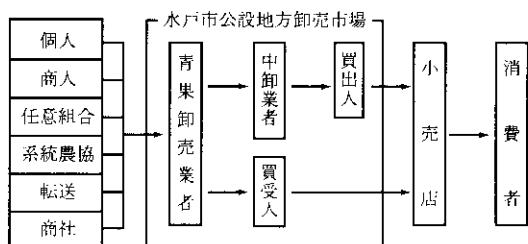
このように中河内地区において、多様な農業経営と就業が展開したのは、基本的にはこの地区が水戸市近郊に位置するため、さまざまな経済機会に恵まれたためであろう。都市の影響は必ずしもプラスのものばかりではないが、農家が多様に分化する刺激となったことはまちがいない。また、水戸市公設地方卸売市場に近接していることも、多くの利益を中河内地区にもたらした。次にこのことについて、さらに検討してみるとしよう。

V-3 中河内地区における生産物の出荷

先に述べたとおり、中河内地区の各農家は、イチゴや軟白ネギなどの一部の作物を除き、個人で水戸市公設地方卸売市場（以下、市場と略記）に出荷している。この市場は、茨城県卸売市場整備計画に基づき1972年に水戸市青柳地区に開設された。それまで青果市場は水戸市内で4か所に分散して存在していたが、生鮮食料品の安定供給を図る目的で一本化された。中河内地区にとって市場の存在は、生産された野菜を安定して出荷できることで大きな意味をもっている。ここではまず市場の仕組み、次に市場の入荷状況、最後に中河内地区における市場の存在意義を探ってみたい。

1) 水戸市公設地方卸売市場の仕組み

市場を介した生産物の流通経路は第6図に示すとおりである。市場への生産物の出荷形態は、個人・商人・任意組合・系統農協・転送・商社によるものに分けられる。個人出荷とは、個人で直接市場へ生産物を出荷することであり、中河内地区を含む市場に隣接した農家がこの形態を取っている。この個人出荷は、この市場の全入荷量の27%を占める。任意組合出荷とは、特定の地域における任意組合者が組合の名称でまとめて市場へ出荷する形態を指し、全体の約15%を占める。後述する中河内園芸出荷組合も任意組合の1つである。系統農協出荷とは、県内で生産が困難な生産物などを県外の農協が出荷するもので、その割合は19%である。転送とは、市場から市場への出荷形



注：矢印は生産物の流通経路を示す

第6図 水戸市公設地方卸売市場における流通経路

(水戸市公設地方卸売市場資料により作成)

態で、水戸市場の場合、東京（築地・大田）や埼玉の市場が主にグレープフルーツ、バナナ、レモンなどを流通させている。転送の割合は19%である。商社出荷とは、輸入に際して採られる出荷形態で、全体の2%である。この公設市場には水戸中央青果株式会社と大同青果株式会社の2つの卸売業者が存在し、出荷者はこれらの卸売業者に価格設定を委託する代わりに、卸売業者は全出荷物を原則として買い取る制度となっている（写真10）。出荷者は卸売業者に対して卸売価格の9%の委託手数料を支払うことになる。しかしながら、水戸中央青果株式会社では県外産の野菜に対しては、委託手数料を8.5%とし、他の市場との競争にも配慮している。また、大量の生産物を納入する系統農協や任意組合に対して、2つの卸売業者は買付額の0.3%から1.7%の範囲で出荷奨励金として還付している。

生産者から卸売業者へ持ち込まれた生産物は、個人経営の飲食店や青果店のような個人の買出入を対象とした中卸業者や、比較的大量に仕入れるスーパー・マーケットやフランチャイズ店の飲食店を対象とした買受人に卸される。原則的には、取引は相対で行なわれ、注文は取引予定日の前日の午前10時から開始される。野菜の場合、取引は午



写真10 水戸市公設地方卸売市場の内部

市場内の水戸中央青果株式会社。生産者から集荷された野菜や果物が箱詰めされ保管される。内部は、鮮度を落とさないため冷暗状態になっており、多くの集荷物が種類ごとに所狭しと並んでいる。

（2001年5月 村沢撮影）

前6時30分から始まる。買受人は取引量が大きいため、卸売業者に保証金として一日当たりの買付高の数倍の金額を支払わなければならず、また買受人としての水戸市の許可も要求される。しかし、市は認可審査を直接行っておらず、申請があると買受人で組織された市場資格審査委員会が市に代って審査する。

2) 水戸市公設地方卸売市場における野菜の入荷状況

水戸市近郊農村における野菜の出荷現状を把握するため、市場の県内産・県外産野菜の取扱量、および取扱金額の年次変化（1973～1999年）について検討した³⁹⁾。

市場の総取扱量は、開設初期の1973年には39,495tであった。それに対し、1999年には116,604tへ、同様に総取扱金額も28.6億円から1998年の244.6億円へと増加した（第7図）。

県内産野菜の入荷量は、1973年には30,572tでその占有率は83.8%を占めていた。その後も取扱量は増加し、1999年には入荷量55,731tとなるが、県外産野菜と比較すると市場占有率は47.8%と後退した。一方、県外産野菜の入荷量は、1973年には5,923tで、6.2%に過ぎなかったが、その後着実に増加し、1999年には60,873t、占有率52.2%となった。加えて、県内における水戸市産野菜の占有率を見ると、統計に表れる1983年では県内総取扱量49,743tに対して、水戸市の出荷量は11,402tと、ほぼ5分の1を占めており、この割合は1999年においても大きく変化がない。

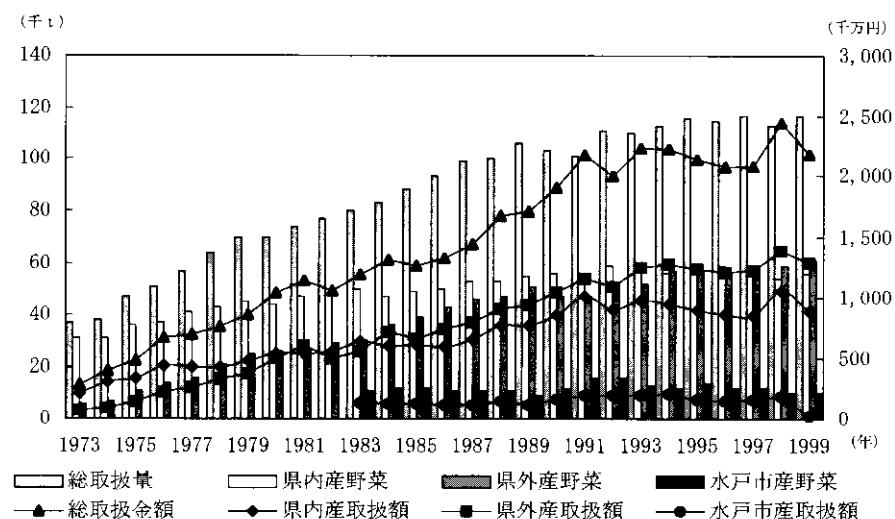
次に、月別の野菜の量および出荷地を分析する。第8図は1999年の市場における野菜入荷量の月別変化を示すものである。県内からの入荷量は、4月から6月の春季と、9月から12月の秋季に増加している。このことは、県内における野菜の生産が、依然として気候条件に大きく依存した露地栽培によって行なわれていることを示している。

これに対して、県外産野菜の大部分は年間を通じて平均化した入荷量であるが、一部は県内産野菜の端境期、特に7月から9月の夏季に、県内からの入荷量を補完する形をとっている。このこと

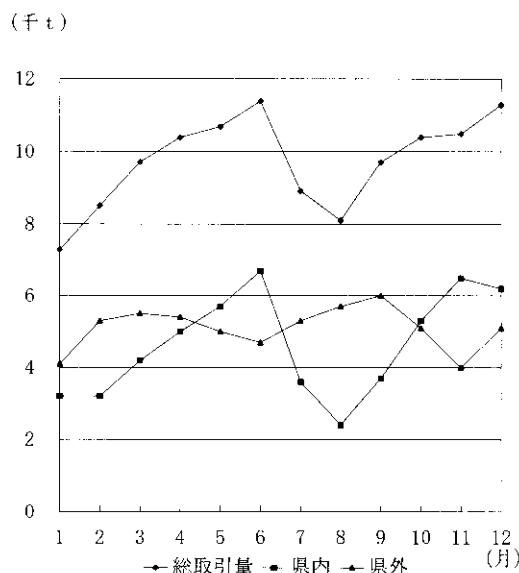
は、野菜の価格が単に県内産野菜との出荷期のずれによって形成されることのみならず、相対的に高値の付くこの時期に大量に出荷できるか否かの農業経営上の優劣差にも関係している。1973年における県外産野菜の占有率は約25%であったが、

1999年においては約60%となった。平均単価も1999年における県内産野菜は159円であるのに対し、県外産野菜は212円となっている。

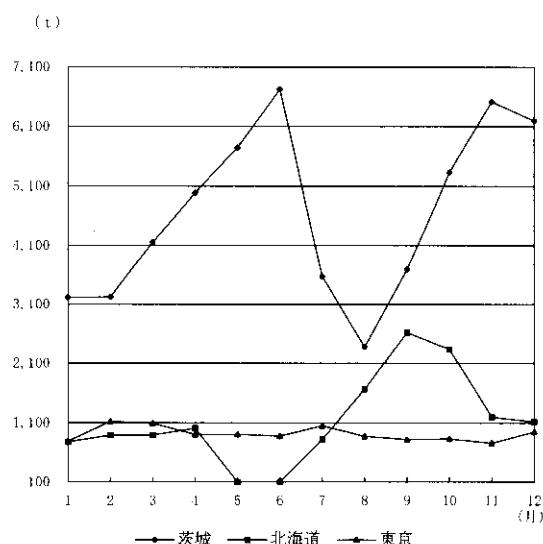
第9図は、1999年の市場における野菜の地域別入荷量の変化を示すものである。県外で最も入荷



第7図 水戸市公設地方卸売市場における野菜取引量と金額（1973-1999年）
(市場年報により作成)



第8図 水戸市公設地方卸売市場における県内・県外別野菜の入荷量（1999年）
(市場年報により作成)



第9図 水戸市公設地方卸売市場における地域別野菜の入荷量（1999年）
(市場年報により作成)

量が多いのは北海道であり、主要品目は玉ねぎ、馬鈴薯などとなっている。第二位は東京で、高速道路の存在から県外の入荷地では上位を占めている。年間の入荷量の推移を大別すると、野菜が絶対的に不足する時期に生産を行なう北海道のようなパターンと、年間を通じて入荷量が大きく、かつ月別入荷量の差が小さい東京のようなパターンがある。

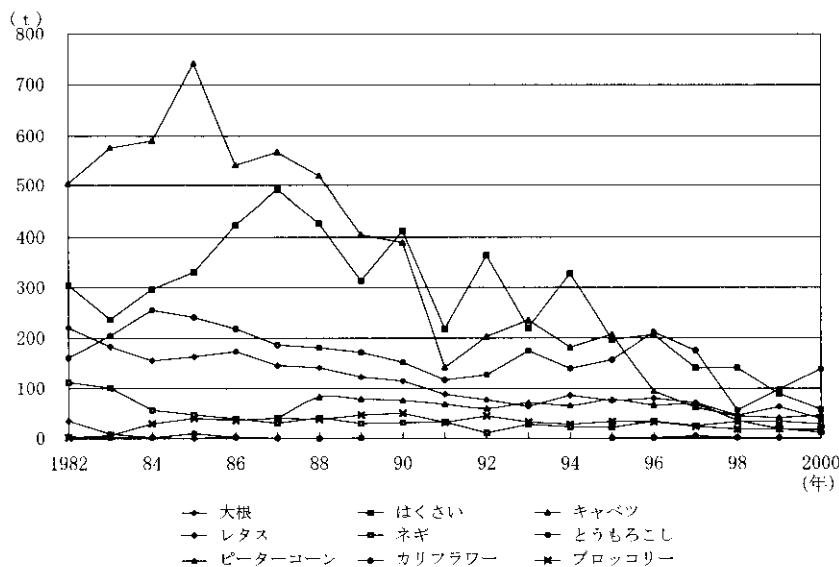
以上をまとめると、水戸における公設市場は、水戸市を含めた茨城県内産野菜の取扱数量が絶対的に多い。特に、水戸市の占める割合は総量の2割に達する点から見れば、この市場は県内依存が強いと考えられる。しかし、近年においては県外産・外国産野菜が県内産入荷の減少時期に、これを補完する形で流入しており、その量も増加している。

3) 中河内地区と市場との関係

青柳地区に立地する公設市場との近接性を活かして、大多数の中河内地区の農家が同市場へ個人で出荷している。反面農協への出荷は多くない。その理由としては、同市場が規格にこだわらず全出荷物を買い取るため、価格は高くなるものの規格が厳しい農協へ出荷するより生産および出荷に労力がかからないからである。このことは同時に、量や品質に縛られず、零細な規模の農業経営でも存続していくことを意味している。また、スーパー・マーケットなどと直接取引の形態も存在し、この出荷は生産者側から見れば市場よりも高く売ることができ、買い手側は市場を通さないために安く仕入れができるという利点がある。この場合、初めは生産者有利に行なわれていくが、徐々に買い手側の企業の要求が厳しくなり、結果として取引の公平性が失われる危険性がある。このため、市場の存在が同地区において個人出荷が卓越する要因のひとつとなっている。一方、前述したイチゴや軟白ネギなどの施設園芸作物は、農協が積極的に導入に関わったことや現在でも技術指導に大きな役割を果たしているため、出荷は農協を通して行われている。上記の出荷形態に加え、地区ごとに出荷組合を結成して出荷するパターンもある。

中河内地区においては、1961年に意欲的に農業に取り組む農家によって中河内園芸出荷組合が結成された。結成以前は、個別で水戸市内にあった旧市場へ出荷していた。しかし、出荷量がまとまらないために安定した取引ができないことや、品質に差が出てしまうことから、野菜を地区単位で生産することで、品質の向上と安定供給を図る目的で組合が結成された。翌年から、共同で東京市場へネギの出荷を開始し、1965年ごろまでそれが続けられた。1972年に水戸市青柳地区に市場が開設されてからは、同市場への出荷が主体となった。結成当時、中河内園芸出荷組合は30戸の農家が加入していたが、現在は17の農家で運営されており、主な出荷先は市場である。中河内地区と市場の関係は深く、同地区的専業農家の1人が市場内の卸売会社の取締役に就いていることからもそれが伺える。

第10図は同出荷組合が市場へ出荷した主要野菜の経年変化である(1982~2000年)。1980年代、中河内園芸出荷組合はキャベツやハクサイを出荷していたが、1980年代後半に入ると、その量が減少した。キャベツやハクサイとは対照的に、カリフラワーやブロッコリーの出荷量は変化せず、一定量が出荷されている。特に、カリフラワーは、2000年現在、同組合の出荷量第1位となっている。どの時期に何をどのくらい出荷すればよいかという情報が市場から絶えず入ってくるため、必要なものを的確に出荷していくことができる。興味深い点は、1980年代後半にトウモロコシの代替作物として、ピーターコーンが栽培されたようになったことである。これは市場を通じて消費者のニーズを产地に反映させたものであり、一定量の作物を出荷できる組合出荷の優位性を示すものである。また市場へ組合で出荷する利点として、出荷奨励金がある。これは出荷組合に対して、市場での年間販売額の3/1000~17/1000を還付するものである。このような取決めによって市場と出荷組合は密接な関係を築いており、両者の信頼関係を示すものとして、毎年正月に青果会社が出荷組合に船盛の製作を依頼している(写真11)。



第10図 中河内園芸出荷組合における主要野菜の出荷量（1982-2000年）

(水戸市中央青果株式会社資料により作成)



写真11 船盛

正月の飾りに用いられる船盛には地区の特産物が詰め合わされ、せりにかけられる。毎年5~6艘が製作される。

(水戸市中央青果株式会社提供)

30世帯が恒常的勤務、自営業、日雇いなど、何らかの農外就業を農業と組み合わせており、農家全体の60%と高い割合を占める。非農家は68世帯、会社員や公務員に従事世帯が多い中、自営業を含む世帯も22と比較的多い。この地区では国道118号と主要地方道水戸・勝田・那珂湊線が集落の中央で交差しているため、商店の立地に適している。4つの坪の総世帯数に占める非農家世帯の割合は52%であり、過半数を占めている。この割合は、中心市街地に隣接し、安定的な就業機会に恵まれた中河内地区の特徴と言えよう。中心市街地の商業の発展とともに農外就業の機会が拡大し、離農が進行している。一方で、水戸市街地の雇用先に近いために、恒常的勤務を主とする新住民が転入している。

4つの坪の中で最も農業主体世帯率が高い立坪は、農業副次世帯を含めると64.3%にも達し、過半数の世帯が農業を行っている。中河内地区で最も経営耕地面積の大きい農家も、立坪に属している。農業副次世帯は39.3%で、兼業として耕地面積を縮小しつつも農業経営を継続しようとする傾向が強い。これは、女性が日常的な農業を行い、

V 就業構造の多様化に伴うコミュニティの変容

V-1 中河内地区における就業構造の多様化

中河内地区上坪を除く、河原坪、立坪、舟渡坪および中坪における就業別世帯数を第3表に示した。就業別世帯を、農業主体世帯、副次世帯、非農家世帯の3つに分類すると、農家50世帯のうち

第3表 水戸市中河内地区の河原坪・立坪・舟渡坪・中坪における就業別世帯数（2001年）

| | | (世帯数(%) | | | | |
|-------|----------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 就業類型 | 就業の組合せ | 河原坪 | 立坪 | 舟渡坪 | 中坪 | 合計 |
| 農業主体 | 農業 | 3 (12.0) | 6 (21.4) | 1 (2.4) | 3 (8.1) | 13 (9.9) |
| | 農業+会社員(公務員) | 2 (8.0) | 1 (3.6) | 2 (4.9) | 1 (2.7) | 6 (4.6) |
| | 農業+自営 | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 1 (2.4) | 0 (0.0) | 1 (0.8) |
| | 小計 | 5 (20.0) | 7 (25.0) | 4 (9.7) | 4 (10.8) | 20 (15.3) |
| 農業副次 | 会社員(公務員)+農業 | 2 (8.0) | 10 (35.7) | 5 (12.2) | 4 (10.8) | 21 (16.0) |
| | 会社員+日雇(パート)+農業 | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 2 (4.9) | 1 (2.7) | 3 (2.3) |
| | 自営+農業 | 0 (0.0) | 1 (3.6) | 1 (2.4) | 2 (5.4) | 4 (3.1) |
| | 会社員(公務員)+自営+農業 | 1 (4.0) | 0 (0.0) | 1 (2.4) | 0 (0.0) | 2 (1.5) |
| | 小計 | 3 (12.0) | 11 (39.3) | 9 (21.9) | 7 (18.9) | 30 (22.9) |
| 非農業 | 会社員(公務員) | 8 (32.0) | 4 (14.3) | 10 (24.5) | 8 (21.6) | 30 (22.9) |
| | 会社員(公務員)+自営 | 1 (4.0) | 2 (7.1) | 1 (2.4) | 1 (2.7) | 5 (3.8) |
| | 自営 | 6 (24.0) | 0 (0.0) | 7 (17.2) | 4 (10.8) | 17 (13.0) |
| | 日雇(パート) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 1 (2.4) | 0 (0.0) | 1 (0.8) |
| | 無職 | 1 (4.0) | 1 (3.6) | 8 (19.5) | 5 (13.5) | 15 (11.5) |
| | 小計 | 16 (64.0) | 7 (25.0) | 27 (66.0) | 18 (48.6) | 68 (52.0) |
| 不明世帯数 | | 1 (4.0) | 3 (10.7) | 1 (2.4) | 8 (21.7) | 13 (9.9) |
| 合計 | | 25 (100.0) | 28 (100.0) | 41 (100.0) | 37 (100.0) | 131 (100.0) |

(2001年5月の聞き取りにより作成)

農外就業に従事している男性が休日に農業を続けているためと考えられる。このようなことから世帯主が退職して帰農する率が高く、専業農家21.4%の世帯のうち4割が定年後に専業化した世帯である。

河原坪、舟渡坪では非農家世帯が多く、70%近くを占めている。舟渡坪は主要地方道水戸・勝田・那珂湊線沿いに位置しており、商店を経営する世帯の割合が高い。河原坪の自営業24.0%と比較すると舟渡坪の自営業の割合は低いが、現在では自営業を廃業し、会社員や公務員に変わった事例が多いためである。かつて舟渡坪では、薬屋、桶屋、納豆店などの商売を営む家が多かった。元来、農家が少ない坪であり、現在でも非農家が高い割合を示している。無職が19.5%と高いのは、現在、高齢者世帯が多いためである。河原坪では最も自営業率が高いが、職種は舟渡坪と異なり製造・建設業が中心である。農地の多くは資材置き場や倉庫の敷地として利用されている。また、坪内では20年前から住宅分譲が始まり、地区内外から新住民が転入し、会社員、公務員として勤務する世帯が32%と最も高い。新住民の多くは農地を所有せず、前住地からの就業を引き続き行っている。聞き取りによれば、恒常的勤務者の勤務地の9

割が水戸市内であった。中河内地区から水戸市内に通勤する場合、最も遠距離でも1時間以内で通勤が可能であり、帰宅後に農作業を行うこともできる。水戸市以外の勤務地としては、那珂町、ひたちなか市、東海村、常陸太田市、日立市など隣市町村のほか、高萩市、水海道市もあった。水戸市以外で勤務する者の大半は若い世代である。一方、女性の多くが含まれる臨時雇用先は、水戸市あるいは中河内地区に隣接する那珂町である。臨時雇用従事者の中には、昼休みに一時帰宅して農作業を行う例もあり、短時間で帰宅することが可能な範囲で雇用先を選択している。

世帯主の勤務先は、水戸中央青果、中河内園芸出荷組合など農業関連組織等や日立製作所、運送業、電力会社、販売業、金融業などの一般企業、県庁あるいは市役所等の官公庁である。勤務先の中でも官公庁の占める割合は高い。公務員は休日出勤や残業が比較的少なく、兼業で農業を継続しやすいためと回答する農家もあり、二世代にわたって公務員に就く事例が多い。一般企業では、業務内容によっては夜勤、宿直、長期出張を伴うものもあり、世帯主の就業状況によっては、農業経営の縮小を余儀なくされる場合もある。自営業の種類は商店、機械整備工場、製材工場および建

材業などである。

次に、河原坪、立坪、舟渡坪および中坪における就業別世帯の7割を占める非農家について考察する。非農家の勤務地は水戸市内、およびその近隣市町村である。ところで、地区内に2か所、15~20年前に新しく住宅分譲された区画がある。この区画に居住する住民の転入の理由は、勤務先との近接性や親類・友人の存在であった。なお、非農家の就業先は、一般企業、次いで官公庁、自営業となっており、その大部分が恒常的勤務である。定年後は年金で生計を立てる世帯が多いが、一方で引き続き嘱託として同じ勤務先から収入を得ている世帯もある。

自営業については、店舗・事務所等の立地場所によって様相が異なる。主要地方道水戸・勝田・那珂湊線沿いでは旧住民の経営する小規模な店舗が多い。現在では店主の高齢化を理由に営業回数を減らしている商店も見られる。国道118号沿いには、娯楽施設、飲食店、コンビニエンスストア、美容室、建設事務所等が立地している。経営者は分家によって現在の土地を譲り受け、開業した者が多い。集落内には製材所・建設業・建材業などの自営業が見られる。これらの自営業者は自宅脇の畠地を転用して資材置き場にしている。また、地区外に製材所や飲食店の店舗を構えている者もいる。

1970年以降の米の減反政策や農作物の価格下落にともない、農家は農外就業で収入を補う傾向が強くなった。高度経済成長期以来、水戸市内では就業機会が拡大した。中河内地区はこの恩恵に浴することのできる位置にある。そのため、多くの住民は農外就業によって安定した収入を得ながら、農業を継続することを選択した。農外就業に依存する傾向は、近年、若い世代を中心に強まりつつある。一方で、高齢者による中小規模の農業経営が行われている。就業構造がますます多様化する中で、就農者と農外就業者、旧住民と新住民との意識、行動、行政への要望等も多様化している。中河内地区は都市化の影響を強く受けるがゆえに、農業を中心とした農村として存立している

にもかかわらず、都市化への期待感が非常に強く、このことが意見をまとまりにくくしている。

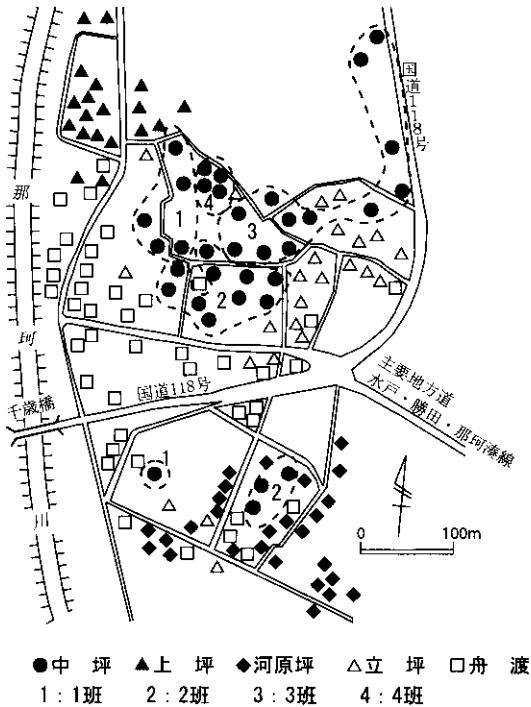
V-2 中河内地区におけるコミュニティ活動

1) 集落のコミュニティ活動

旧柳河村は上河内と中河内、下河内（後に柳河町と改称）、青柳の4つの大字から成り立っており、1970年代までそれぞれの大字が自治組織としての役割を担っていた。また、各大字は複数の坪に分かれ、坪ごとに町内会が組織されていた。1994年までにそれぞれの大字に区長がおかれており、この区長が後に述べる町内会長や班長とは別に、自治組織としての大字の運営にあたっていた。すでに述べた通り、1971年の灌漑用水路のパイプライン化以前は大字が小場江堰用水の末端組織として重要な役割を果たしていた。区長が中心となって川水路の維持管理を行い、必要水量の確保に努めていた。さらに農道や生活道路の維持管理、神社や地区の公民館を中心としたコミュニティ活動、青年団や婦人会、老人会などの各種社会組織のとりまとめも行っていた。しかし、パイプライン方式による個別の水利用の開始、新住民の流入や兼業化の浸透による地区住民の生活リズムの多様化、さらに柳河村が水戸市に合併してから年月を経たことによって大字としての自立性が低下してきたこともあって、中河内地区としてのまとまりが薄れ、自治組織としての大字の存在意義が低下した。結果として、1994年に従来の区長制度が廃止され、旧柳河村全体で組織される柳河自治住民の会にその機能が吸収されてしまった。

現在の中河内地区としての行事は、正月の元旦祭と2月3日の節分祭などの神社関係の行事のみであり、それぞれの坪から2人ずつ選出されている氏子総代によって運営されている。中河内地区的公民館やゲートボール場の経費も、坪単位の町内会で集められている。

中河内地区には、船渡、上坪、中坪、立坪、河原の5つの坪（小集落）がある（第11図）。このうち世帯の多い船渡のみ2つに分けられて船渡1、船渡2の2町内会を組織し、上坪、中坪、立坪、



第11図 水戸市中河内地区中坪における班別の家屋分布（2000年5月）
(聞き取りにより作成)

河原はそれぞれ坪ごとに町内会を組織している。各町内会には20から35戸程度の世帯が加入し、下部組織として班が存在する。班は、4戸から多いところでは20戸程度の世帯で構成されている。各町内会の境界は、空間的にまとまっていない。町内会に加入する際、縁故を意識する傾向が強く、新しく分家した家は本家と距離が生じても同じ自治会に加入するからである。このため現在では各町内会の加入世帯の分布は地区内で混在している。

ここで、中河内地区の中心部に位置する中坪を事例にその班構成を検討する。中坪は34世帯と、地区内では最も大きい町内会であり、4つの班が置かれ、各班が4戸から12戸で組織されている。1班から3班では、分家世帯は基本的に本家と同じ班に加入する。そのため、中坪の中心から離れた国道118号沿いに個人店舗を営む世帯や、国道

118号の南側の河原坪・立坪に分家居住した世帯がみられるなど、加入世帯が中河内地区に点在している。4班は15年前に新しく成立し、新しく分譲された住宅を求めて地区外から転居した世帯から成り立っており、完全に地縁的な組織である。

町内会の機能としては、水戸市や柳河自治住民の会からの連絡事項の伝達と、班ごとの回覧が中心である。1月1日に新年会、3月に常会会議、6月と10月または11月の2回にわけて旅行会が行われる。新年会には各世帯1名ずつ必ず出席する。旅行会は住民には好評で、夫婦ともに出席する例もある。30人程度は随時出席し、前回は1泊2日で富士山麓に出かけている。この旅行会の費用は納税組合からの還付金と、各班内の冠婚葬祭費の余剰金を積み立ててまかなっている。3月の常会では、旧柳河連絡所があった集会所を借りて、予算や年間計画が話し合われる。

清掃共同作業は町内会単位では行わず、柳河地区生活環境部会を中心に行なっている。年に2回、国道118号沿い、旧街道や路地などに参加者を割り振って清掃を行う。1戸1名の参加で、強制ではないが参加率は高く、2001年度の清掃活動では100人程度が集まつた。

各班では行政側からの様々な連絡を伝達するほか、冠婚葬祭の際の役割がある。同じ班内で葬儀がある場合、葬儀委員長を選出し、寺への連絡や弁当などの手配を行う。また委員長とは別に、班内の年配者が長老として葬儀の進行役を勤め、数名の主婦が手伝いをする。香典品は班内で分配し、礼金は旅行代金となる。

次に、河原坪を事例として講組織を考察する。河原坪では現在、庚申講と子安講の活動を行っている。庚申講は坪内の8戸の集落で組織されている。60年、または60日ごとの庚申の日に夜を徹して語り合い、酒宴を催す。当日は女人を避け、猿田彦神を信仰し祈祷する。河原坪では春と秋の2回に分けて男性だけで集まっている。4年に1度の割合で回ってくる講親が、すべての段取りを勤める。庚申の日には講親の家に集まり、祈祷をあげ、酒宴を行う。その際、1戸あたり1,000円の

参加費を持ち寄る。現在では、宗教的色彩は薄れ、コミュニケーションの場として機能が強くなっている。

子安講は子を待り安産を念ずる子安神を信仰するもので、既婚女性が定期的に集まっている。信仰を通して、出産や子育てに際しての知恵や経験を、老年女性から若い世代の主婦へと伝えていく。女性たちにとって、世代をこえた情報交換の場として重要な機会である。河原坪でも数名の女性が集まっている。以前は公民館を借りて行っていたが、近年では女性の通勤兼業化が進んだり、地区外から新しく転居してきた女性が増えてきたため、活動は停滞傾向にある。

中河内地区は水害を受けやすく、家屋を建てる上で必ずしも土地条件の良い場所とはいえない。このため隣接家屋相互の扶助がみられた。かつては地区内の婚姻関係も多かった。このような地縁・血縁を重視する旧住民のうち、農業経営を行っている世帯が中心となり地域のリーダーシップを取っている。これらの世帯は、地域集団にも関心が強く、近隣家屋、ひいては同じ地区内の旧住民であれば、世帯構成員や就業形態について多少なりとも認識している。また、旅行会など地域活動や、伝統的な行事へも積極的に参加している。一方で、近年の住宅分譲により、地区外・市外から入居してきた住民が増加した。このような新住民、特に地区内に知人や親類を持たない世帯は近所付き合いが少なく、旧住民にとってどのような世帯が住んでいるのか把握できなくなりつつある。かつては中河内地区では区長を中心になって水管管理や道路の維持、地区の公民館の運営、コミュニティ活動を行っていたが、このような状況は現在ではほとんど見られなくなった。確かに坪や班といったより狭い地縁関係を通して、住民の親睦が図られたり葬儀の際の互助機能や伝統的な行事が部分的に維持されているが、住民同士の結びつきははるかに弱くなってしまった。

2) 柳河自治住民の会

すでに述べたように、自治組織としての機能が低下した大字中河内に代わって、1994年に上河内

と中河内、柳河、青柳の4つの大字によって柳河自治住民の会が組織され、これを単位としてコミュニティ活動を行うことになった（写真12）。これは旧柳河村の範囲であり、2000年度末で912世帯が会員となっている。その範囲はまた柳河小学校の学区と柳河公民館の管轄地域に対応し、公民館には市役所の連絡所が併設されている。柳河公民館は1983年に設置され、その後1992年に増改築された鉄筋コンクリート平屋建ての481.58m²のものである¹⁰。公民館長が連絡所長を兼務しているほか、公民館主事1人と市民生活課の職員2人が窓口業務を行っている。柳河公民館に柳河自治住民の会の事務局がおかれて、市の職員が自治住民の会の事務も兼務している。

柳河自治住民の会の役員は、会長と4人の副会長（4つの大字から1人ずつ）、7人の理事、2人の役員から構成されており、8つの専門部をおいて活動を行っている。それらは総務部と広報部、スポーツ・レクレーション部、生活環境部、福祉厚生部、生涯学習部、防災部である¹¹。総務部は柳河自治住民の会の年1回の総会と毎月の役員会、役員と4つの地区的連絡員との合同会議を行い、会の全体の運営をするとともに、水戸市および自治住民の会協議会と連絡・調整を図っている。広報



写真12 水戸市柳河公民館の活動

中河内地区では地域のリーダーの発案により、地域学習の一環として稻刈体験などが随時開催されている。写真は稻刈体験の後に行われた「カナダとに日本の農村」に関する講演の様子である。

（2001年9月 大島撮影）

部は地区広報紙「ふれあいやながわ」を年2回編集発行するとともに、柳河地区の行事の写真を撮り記録に残している。スポーツ・レクレーション部の行事は、お父さんソフトボール、三世代ゲートボール大会、市民運動会、インディアカ（フォーカダンス）交流会、市民歩こう会の開催と北部ブロック球技会への参加などであり、多くが水戸市の一連の行事であるが、それぞれに地区の人々が活発に参加している。生活環境部は地区の花壇コンクールや地区一斉清掃の実施、那珂川クリーン作戦への参加呼びかけを行っている。福祉部は敬老会などの市の福祉事業への参加を推進し、生涯学習部は水戸郷土カルタ大会地区大会、生涯学習野外研修、柳河ふれあいまつりなどを開催している。防災部は柳河地区自主防災訓練を実施している。

これらの中で重要なものは、10月の体育の日に実施される市民運動会で、柳河小学校の校庭で4つの地区の対抗戦として行われる。また、11月下旬に実施される自主防災訓練も重要で、小学校の校庭で消防署の協力をうけて、小中学生も参加し、初期消火や避難の訓練が行われる。柳河地区は洪水の常習地帯であったため、かつては水害対策という意味が強かったが、那珂川の堤防が完成了現在ではその心配も少なくなった。例年3月10日前後の土曜・日曜日に実施される柳河ふれあい祭では、作品展や芸能発表、模擬店、野菜の販売などが行われ、柳河公民館での活動の成果が発表されたり、役員のみならず地区の高齢者クラブ、女性会、PTA、消防団などが祭りに参加する。また、特筆されることとして2000年度には「柳河の今と昔」という冊子を編集し、各戸に配布した。

このように柳河自治住民の会では多くの活動が行われ、それが柳河公民館の各種教室やクラブ活動、講演会などの行事とも関連づけられている。小学校や中学校とも協力して、地区的活動が活発に進められている。かつての大字に代わって住民の交流を推進し、新しいコミュニティの創造を目指す意義は大きい。しかし、900余りの世帯が構成

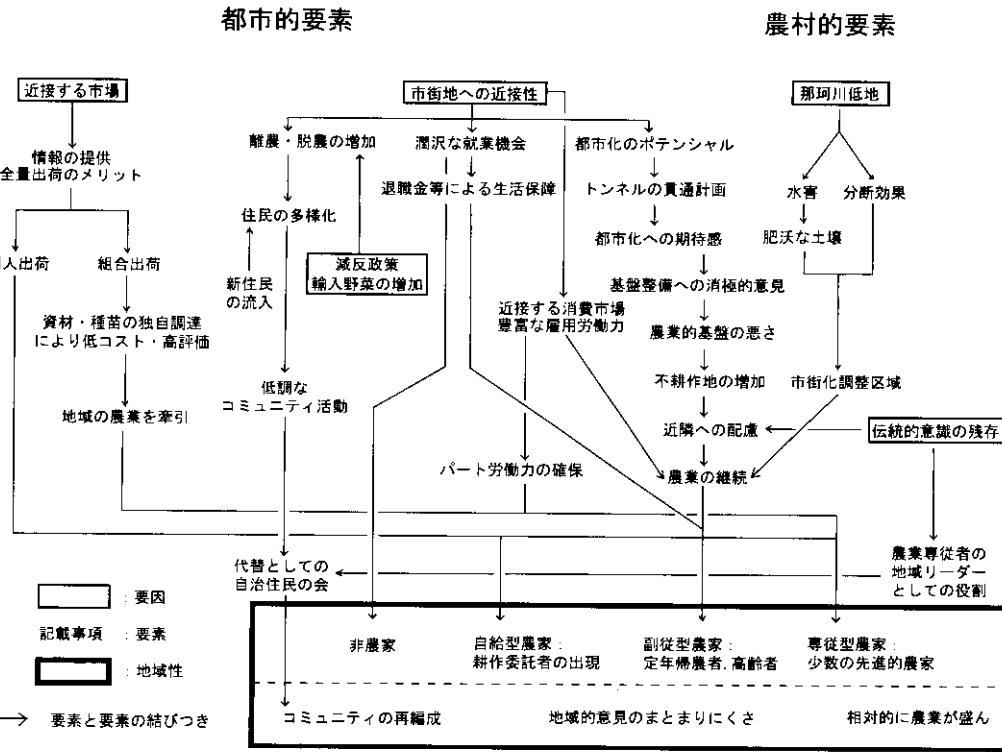
員であるという規模の大きさでは、多くの人々が主体的に自治住民の会の活動に加わり、相互に密接な交流を深めるということには限界があるようと思える。総会などの運営においても行政の一組織という色彩が拭えない面がある。2000年度の収支決算をみると、総収入から前年度の繰越金を除く230万円のうち、市からの補助金と委託料が70%を占め、会費収入は20%に満たない。このことから、どのように一般の地区住民にこの自治住民の会が自分たちの組織であることを認識させ、地区に根ざした活動を展開していくかが課題であろう。

VI 地方中心都市における集落の地域性 —むすびにかえて—

本研究は、都市の影響を受けながら存立する水戸市中河内地区を事例として、土地利用、農業経営、コミュニティ活動の側面から、都市近郊農村の地域性を考察した。その結果、以下のことが明らかとなった。

水戸市中河内地区は、那珂川左岸の那珂川低地に位置し、那珂川を挟んで水戸市街地に対峙している。この位置と自然条件が、中河内地区の基本的な地域性を形作っている（第12図）。中河内地区は、近年まで築堤が行われなかったために、度々、水害に見舞われてきた。そのため土壤が肥沃であり、明治末期にはすでに都市近郊農村の性格を帶びていた。現在も、市街化調整区域に指定されているため、制度上、市街化の進展は食い止められ、農業を基盤とした農村として存立している。

しかしその一方で、市街地に近接するため、都市の影響を大きく受けている。その内容としては、第一に潤沢な就業機会を挙げることができる。他の近郊農村と同様に、中河内地区でも農家の兼業化が進行し、若い世代は水戸市街地や近隣市町村において農外就業している。このような豊富な就業機会による離農・脱農の増加、新住民の流入によって混住化が進行している。それゆえ、旧来の地縁・血縁に基づく互助機能、伝統的な行事は衰退化傾向にある。その代替として旧柳河川村の範囲での柳河自治住民の会が活動している



第12図 水戸市中河内地区の地域構造

が、自生的活動は多くなく、コミュニティ活動は必ずしも活発といえない。第二に、都市化のポテンシャルに対する期待感が中河内地区の住民の行動に影響を与えていていることである。具体的には、那珂川左岸の中河内地区と右岸の栄町・大工町を結ぶトンネルの建設であり、これが実現した際には、中河内地区の畠地を主要道が貫通することになり、中河内地区の水戸市街地へのアクセスibilityはますます向上する。このような計画は、中河内地区住民に都市化への期待感を与え、農業にも影響を及ぼしている。

中河内地区の畠地では、野菜栽培が盛んであるが、農業的基盤は未整備のままである。例えば、畠地の道路は軽トラック一台がかろうじて通れるほどの幅であり、取水は降雨に依存している。このような状況を改善しようと農業に意欲的な農家は基盤整備の実施を訴えているが、都市化への期待感から多くの農家はこうした事業に対して消極的意見をもっている。それゆえ、耕地が分散して

いる、あるいは農業機械が入りにくい等、土地条件あるいは作業条件の悪い耕地は不耕作地となり、その面積は増加している。しかし、不耕作地とすると風通しが悪くなり、病虫害が発生しやすくなるため、各農家は近隣の畠地へ配慮してこうした耕地においても随時除草を行っている。このような行動は伝統的なコミュニティ意識の表れであり、旧住民の社会的紐帯は残存していると言える。それゆえ、農業従事者、特に農業専従者を中心として地域の意見を総括する、あるいは地域的活動を推進することは可能であり、彼らの地域リーダーとしての役割が期待される。

ところで、中河内地区における農家を類型化すると、農業専従型農家、農業副従型農家、自給的農業型農家に区分できる。農業専従型農家は総農家の1割に過ぎないが、施設園芸を導入したり特定作物を栽培したりするなど、積極的に農業に取り組み、地域の農業を牽引している。これらの農家では、都市住民をパート労働力として活用し、

農業経営の効率化を図っている。総農家の4割を占める農業副従型農家は、高齢者世帯と農外就業する世帯主に代わってその妻が農業に従事する定年帰農予備世帯によって構成されている。自給的農業型農家は総農家の5割を占めている。これらの農家は、自給用に水田と家庭菜園のみを耕作するか、または完全に農作業を他の農家に委託している。農業従事者の高齢化により農作業委託者は増加傾向にある。

しかしながら、中河内地区ではかなりの水準で農業が継続されている。その主な理由は、水戸という巨大な消費市場が隣接しているため、都市住民をパート労働力として活用できるため、あるいは市場が隣接して立地しているためである。中河内地区では、ネギ、ハクサイ、キャベツ、カリフラワー、ブロッコリーが主に生産されているが、生産物のほとんどは個人で出荷されている。その主たる理由は、水戸市公設地方卸売市場が出荷された生産物を全量引き取ってくれるためである。個人出荷が卓越する中で、組合出荷も行われている。中河内地区では、1960年代初頭に中河内園芸出荷組合が結成され、現在でも資材・種苗をこの

組合で調達する等して、低コスト化を図りながら市場において高評価を得る努力をしている。出荷組合への加盟者は、農業専従型の施設型と農業副従型の高齢者型に属する農家である。個人出荷と組合出荷いずれにしても、中河内地区の農家は、出荷の際に市場関係者から需要に関する情報を得られるというメリットを持っており、市内の他地区あるいは他市町村の農家よりも農業を継続する上で優位である。

中河内地区は農業を基盤とする農村でありながら、新住民の流入による混住化、就農者の高齢化あるいは都市化への期待等による離農・脱農者の増加が見られ、都市化が進行している。都市化は中河内住民の就業構造にとどまらず、コミュニティの再編にまで及んでおり、伝統的なコミュニティ活動の消失あるいは形骸化をも引き起こしている。中河内地区は都市と農村の相克の中にあり、今後、いかに発展していくかは、地区住民の意向にかかっている。いずれにせよ、中河内地区は都市の恩恵を享受できる位置にあり、この地域的条件をどのように活かすかが大きな課題である。

本稿を作成するにあたり、水戸市役所、水戸農業協同組合、小場江堰土地改良区、水戸市柳河公民館、水戸市公設地方卸売市場、水戸中央青果株式会社の方々にご協力頂きました。現地調査に際しては、八木岡貞氏と八木岡努氏をはじめ中河内地区住民の皆様にお世話になりました。なお、2000年の調査においては、生命科学研究生沢辺暢之氏、筑波大学教育研究科西銘亜希氏、同研究科羽成祐子氏、茨城大学教育研究科斎藤久美氏に調査を分担して頂きました。また、添付図の製図は、筑波大学地球科学系技官の宮坂和人氏と小崎四郎氏に依頼しました。以上、記して感謝致します。本報告の作成にあたって、平成13年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)「日本における農村地理学の構築のための理論的・実証的研究」(研究代表者:田林 明、課題番号70092525)による研究費の一部を使用しました。

なお、本稿の執筆に際しては、田林とワルデチュクがI, V-2-2), 井口がII-1・2・3, V-1, V-2-1), 黒崎がII-4, IV-2-1), 3), 4), 清水がIII, 大島がIV-1, 2-2), VI, 村沢がIV-3を担当し、全体の調整は田林が行った。

【注および参考文献】

- 1) Troughton, M.J. (1995): Presidential address: rural Canada and Canadian rural geography-An appraisal. *Canadian Geographers*, 39, 290-305.
- 2) Beesley, K.B. (1991): Rural and urban fringe studies in Canada: Retrospect and prospect. *Geographical Monographs*, 21, 1-42.
- 3) Bryant, C.R. and Johnston T.R.R. (1992): *Agriculture in the City's Countryside*. Belhaven Press, London,

233p.

- 4) Dahms, F.A. (1988): *The Heart of the Country*. Deneau, Toronto, 191p.
- 5) 前掲2), 1-42.
- 6) 青鹿四郎 (1935) :『農業経済地理』叢文閣, 463p.
- 7) 小田内通敏 (1918) :『帝都と近郊』大倉研究所, 215p.
- 8) 尾留川正平・山本正三・佐々木博・金藤泰伸・朝野洋一・高橋伸夫・斎藤 功 (1967) :大都市圏における市街地農業の実態—東京西郊小金井市の場合—. 地学雑誌, **76**, 229-256.
- 9) Ilbery, B.W. (1985): *Agricultural Geography*. Oxford University Press, Oxford, 239p.
- 10) 菊地俊夫・鷹取泰子 (1999) : 東京大都市圏の都市周辺部における農業的土地利用の変化と持続性—東京都調布市下布田地区の事例—. 地域研究, **40** (1), 1-16.
- 11) 澤 宗則 (1990) : 広島市安佐南区の近郊農村における混住化の進行. 地理学評論, **63A**, 174-185.
高橋 誠 (1997) :『近郊農村の社会的変動』古今書院, 279p. Waldichuk, T. and Whitney, H. (1997): Inhabitant's attitudes toward agriculture and urban development in a urbanized Konjuka area in the rural-urban fringe of Tokyo. *Geographical Review of Japan*, **70B**, 32-40.
- 12) 鷹取泰子 (2000) : 東京近郊における都市農業の多機能性システム—東京都練馬区西大泉地区を事例として—. 地学雑誌, **109**, 401-417.
- 13) 前掲3), 2-3.
- 14) 橋本卓爾 (1995) :『都市農業の理論と政策—農業のあるまちづくり序説—』法律文化社, 260p.
- 15) 水戸市史資料編さん委員会 (1963) :『水戸市史 上巻』, 水戸市役所, p.21.
- 16) 茨城県農地部 (1973) :『土地改良20年の歩み』, 茨城県土地改良事業団体連合会, p.95.
- 17) 水戸地方気象台 (1977) :『茨城県気象災害誌』, 水戸地方気象台, 195-196.
- 18) 水戸地方気象台 (1996) :『茨城の気象百年』, (財)日本気象協会水戸支部, p.308.
- 19) 「水上を拓いた人びと」編集委員会 (1999) :『水土を拓いた人びと—北海道から沖縄までわがふるさとの先達—』農山漁村文化協会, 448p.
- 20) 前掲17), p.112.
- 21) 前掲17), p.112.
- 22) 小場江堰土地改良区, 小場江堰用水のあゆみ編集委員会 (1999) :『小場江堰用水のあゆみ』, 小場江堰土地改良区, p.333.
- 23) 水戸市史資料編さん委員会 (1998) :『水戸市史 下巻(三)』, 水戸市役所, p.348.
- 24) 水戸市史編さん近現代専門部会編 (1993) :『水戸市史 下巻(一)』, 水戸市役所, 841-842.
- 25) 前掲24), 841-842.
- 26) 前掲24), 853-856. には、水戸市の農産物に関して、「明治末期には米類・麦類・雜穀・豆類や茶の比重が落ち、根菜類(甘薯・馬鈴薯・青芋・蘿蔔・胡蘿蔔・牛蒡)・葉菜類(漬菜)・果菜類(茄子・胡瓜・南瓜)などの食用農産物の生産が三分の一を占めるに至った」と記述されている。
- 27) 前掲24), 841-842.
- 28) 1950年農業センサスによれば、柳河村全体での桑園の栽培面積は0.41町、桑園のある農家は3戸、養蚕農家実数は1戸のみである。
- 29) 水戸市史編さん近現代専門部会編 (1998) :『水戸市史 下巻(三)』, 水戸市役所, 91-92.
- 30) 前掲29), p.349.
- 31) カゴメ株式会社社会対応室100周年企画グループ編 (1999)『カゴメ100年史 本編』, カゴメ株式会社, 181.
- 32) 軟白ネギは、露地ネギと同種であるが、温室栽培および遮光により、白色部分が40cm以上のネギを指す。軟白ネギの特徴は、肉質が柔らかく甘味のあることである。なお、露地ネギの白色部分は、夏ネギで約20cm、冬ネギで約30cm程度である。
- 33) トマトやキュウリは一般的に早朝と夕方の二回収穫しなければならないため、収穫に手間がかかる。
- 34) パートの賃金は、時給最低650円である。現在、パート6人の平均時給は700円前後であるが、最高

時給は850円である。

- 35) イチゴ部会は結成10年目になり、現在11名で構成されている。また、イチゴ部会の入会者11名のうち6名がパートを雇用している。
- 36) 恒常的な雇用労働者は、那珂町居住の60歳（2001年現在）女性である。臨時雇用労働者については不明。
- 37) ミルキークイーンはモチモチとした食感が特徴で、パサバサ感のある古米もミルキークイーンを混ぜることで美味しく食べることができる。しかし、穂が伸びすぎて倒伏するので栽培が難しい。コシヒカリが50kg当たり10,000円とすると、ミルキークイーンには50kg当たり12,000円ほどの値が付く。中河内地区では1999年から栽培する農家が現れた。
- 38) 水戸市公設地方卸売市場編（1973-1999）『市場年報』、水戸市産業経済部公設地方卸売市場。
- 39) 水戸市教育委員会（1999）：『平成12年度社会教育の運営方針ならびに年間行事予定表』水戸市、38p.
- 40) 柳河自治住民の会（2001）：『平成13年度定期総会議案』柳河自治住民の会、20p.